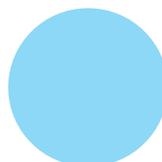
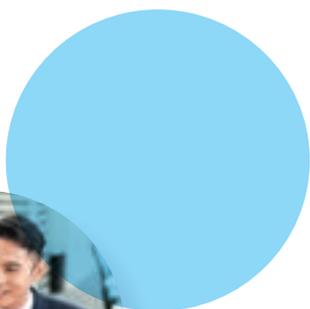
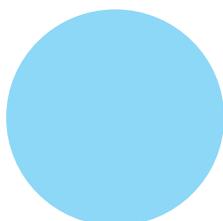


# THE TOWABANK

## 統合報告書

ディスクロージャー誌  
令和5年3月期

# 2023



# 経営理念

## 役に立つ銀行

お客様の課題・ニーズを的確に捉え、本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を通じて、最適なソリューションを提供すると共に、地域の経済・社会の発展と文化の向上に貢献していく役に立つ銀行を目指します。

## 信頼される銀行

金融のプロとして、また責任ある地域社会の一員として、人と人との「和」を基本とした、誠実・迅速・的確な対応により、お客様満足度を追求すると共に、強固な経営基盤の確立を図り、真に信頼される銀行を目指します。

## 発展する銀行

DX・デジタル化の進展や、脱炭素社会の実現など、様々な社会的課題の解決に取り組み、ステークホルダーである地域社会・お客様・株主・従業員と共に、「共通価値の創造」を図り、持続的に発展する銀行を目指します。

## プロフィール (令和5年3月31日現在)

創立	大正6年6月11日
本店所在地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代表電話番号	027-234-1111
ホームページURL	<a href="https://www.towabank.co.jp/">https://www.towabank.co.jp/</a>
資本金	386億円
発行済株式総数	4,468万株 (普通株式 3,718万株 第二種優先株式 750万株)
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場 証券コード番号 8558
総資産	2兆3,815億円
預金	2兆1,455億円
貸出金	1兆5,648億円
店舗数	91店舗 (群馬県36 埼玉県41 東京都8 栃木県3) (その他インターネット支店1及び振込専用支店2)
店舗外ATMコーナー	86ヶ所
従業員数	1,287人



## 編集方針

東和銀行はこのたび「東和銀行 統合報告書 2023」を作成いたしました。本統合報告書は、国際統合報告評議会 (IIRC) が提唱する「国際統合報告フレームワーク」及び経済産業省の「価値協創ガイダンス」を参考にして、財務情報に経営理念・事業戦略・SDGs/ ESG 情報などの非財務情報を関連付け、当行並びに地域社会の持続可能な価値創造の仕組みを統合的に説明しております。

なお、詳細な財務データ等につきましては、「東和銀行ディスクロージャー誌 2023 (資料編)」 (<https://www.towabank.co.jp/> に掲載) を併せてご参照ください。

# CONTENTS

## 東和銀行について

- 1 経営理念、プロフィール、編集方針/Contents
- 2 沿革 東和銀行のあゆみ
- 4 地域と共に歩む東和銀行
- 6 財務・非財務ハイライト

## 東和銀行の経営戦略

- 8 トップメッセージ
- 12 価値創造プロセス
- 14 経営強化計画「プランフェニックスVI」の概要と実績
- 16 I.TOWAお客様応援活動の強化・深化
- 20 サステナビリティの取り組み
- 22 TOPICS 1 サステナビリティに関する考え方及び取り組み
- 24 II.ビジネスモデルを支える態勢の強化
- 26 III.ローコスト・オペレーションの確立
- 28 IV.人財育成と従業員の活躍フィールドの拡大
- 32 TOPICS 2

## 東和銀行を支える基盤

- 34 コーポレートガバナンス
- 40 社外取締役からみた東和銀行
- 42 リスク管理
- 43 コンプライアンス
- 44 コンプライアンス/個人情報保護方針及び特定個人情報取扱方針
- 45 経営組織図
- 46 東和銀行の業務
- 47 東和店舗ネットワーク

## 資料編

- 50 連結情報
- 61 単体情報
- 73 自己資本の充実の状況
- 85 報酬等に関する開示事項
- 86 開示項目一覧



沿革

# 東和銀行のあゆみ

東和銀行は大正6年6月11日、地域のための銀行として設立し、地域の皆様の信頼にお応えできるよう励んでまいりました。  
 今後も、より一層地域の皆様のお役に立ち、共に発展する銀行を目指してまいります。

## 共に助け合う金融機関として

- 1917** 現在の群馬県館林市において、群馬貯蓄無尽株式会社創立
- 1918** 群馬無尽株式会社に商号変更し、本店を群馬県前橋市に移転
- 1942** 群馬無尽株式会社、関東無尽株式会社、上毛無尽株式会社が3社合併し、群馬大生無尽株式会社設立
- 1949** 大生無尽株式会社に商号変更
- 1951** 小川無尽株式会社と合併株式会社大生相互銀行と改称
- 1973** 深川信用組合を合併
- 1977** 赤羽信用組合を合併
- 1979** 新本店落成（現在の本店建物）



ひな人形（鴻巣市）



三峯神社（秩父市）



めがね橋（安中市）

## 地域に開かれた金融機関へ

- 1989** 普通銀行に転換し、株式会社東和銀行と改称
- 1990** 東京証券取引所市場第二部上場
- 1991** 東京証券取引所市場第一部指定
- 1993** 信託代理店業務開始



深谷駅（深谷市）

## 地域に寄り添う金融機関へ

- 1996** お客様をサポートする組織として、当行のお客様を会員とする「東和新生活」を発足
- 2000** インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用した「東和銀行ダイレクトサービス」の取り扱いを開始
- 2006** セブン銀行とATM利用提携開始
- 2012** お客様の課題等を把握し、その課題を解決するための提案を行うなどの付加価値の高いサービスを提供する「TOWAお客様応援活動」を開始
- 2014** 栃木銀行・筑波銀行と北関東地域銀行3行による「地域経済活性化に関する広域連携協定」締結



荒川ライン下り（長瀬町）



川越城（川越市）



SL（みなかみ町）

富岡製糸場（富岡市）

## 地域と共に発展する金融機関へ

- 2017** 創立100年を迎える
- 2019** 「東和銀行SDGs宣言」を制定
- 2020** SBIグループと地元企業向け共同ファンドを設立
- 2021** お客様が資金繰りの心配なく事業に専念できる環境作りを行う「真の資金繰り支援」を開始
- 2022** 「サステナビリティ基本方針」の制定  
東京証券取引所 プライム市場へ移行  
「TOWA ICTコンサルティングサービス」を開始  
TOWA脱炭素コンソーシアムの形成



社会の動き

- |                       |                          |                            |                            |                                         |                          |                                    |                                              |
|-----------------------|--------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------------|--------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------|
| <b>1923年</b><br>関東大震災 | <b>1941年</b><br>太平洋戦争    | <b>1970年</b><br>日本万国博覧会    | <b>1979年</b><br>第二次オイルショック | <b>1987年</b><br>ニューヨーク市場株価大暴落（ブラックマンデー） | <b>1995年</b><br>阪神淡路大震災  | <b>2008年</b><br>リーマン・ショック          | <b>2016年</b><br>日本銀行がマイナス金利政策導入              |
| <b>1929年</b><br>世界恐慌  | <b>1964年</b><br>東京オリンピック | <b>1973年</b><br>第一次オイルショック | <b>1985年</b><br>プラザ合意      | <b>1991年</b><br>バブル崩壊                   | <b>2005年</b><br>ペイオフ全面解禁 | <b>2011年</b><br>東日本大震災             | <b>2020年</b><br>新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行 |
|                       |                          |                            |                            |                                         |                          | <b>2013年</b><br>日本銀行が「量的・質的金融緩和」導入 |                                              |

# 地域と共に歩む東和銀行

当行は大正6年の創立以来、地域のための銀行として地域社会の発展と共に歩んでまいりました。当行が営業基盤とする群馬県及び埼玉県は、首都圏のベッドタウンとして、また、交通インフラに恵まれた産業・観光地帯として発展を遂げています。

## 地域金融機関としての役割

コロナ禍で生活様式が変化し、様々な分野でDX（デジタル・トランスフォーメーション）が加速しているほか、カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素社会への移行が進むなど、産業構造は大きな転換期を迎えており、その対応に迷われるケースが多くなっていると思います。当行では、こうしたお客様への適切な情報提供や、専門的な立場でのアドバイス、財務面でのお手伝いを、お客様に寄り添いきめ細かに行っております。

また、こうした転換期には新しい産業・サービスが創出されますので、次代を担う新企業の芽を育て、地元企業や地場産業の持続的な発展に寄与していくことが、私たち地域金融機関の使命と考えております。

加えて、当行は地域の伝統や文化がその地域の発展の根底にあるという考えのもと、地域の文化や行事などの支援や環境保護などの活動にも積極的に取り組んでまいりました。当行はこれからも地道で息の長い活動を続け、地域の持続的な発展に貢献する地域金融機関として尽力してまいります。



## 東和銀行の強み

### 強み① 発展性のある営業地盤

群馬県は日本列島のほぼ中央に位置し、産業は輸送機械を中心に製造業が活発な「ものづくり県」となっています。また、美しい自然や数多くの温泉地など観光資源が豊富で、1年を通して多くの行楽客、観光客が訪れています。

関東平野の中央に位置する埼玉県は、人口が全国で5番目に多いことを背景に商業が発達しています。また、工業では、輸送用機械・食品・化学工業の3業種は製造品出荷額等が1兆円を超えるなど、全国有数の内陸工業県となっています。

また、当行の営業地域は、関越・上信越・東北・北関東自動車道、圏央道などの高速自動車道路網と、上越・北陸・東北新幹線の高速度鉄道網が整備された地域であり、首都圏と各地方を結ぶ経済・産業の要衝として、近年著しい発展を遂げています。

群馬県の特徴			埼玉県の特徴		
工場立地件数	39件	全国 6位 (令和4年)	製造業事業所数	10,102事業所	全国 3位 (令和3年)
製造品出荷額等 (輸送用機械器具)	2.59兆円	全国 7位 (令和2年)	県内総生産	23.64兆円	全国 5位 (平成31年)
温泉地数	90カ所	全国 8位 (令和4年)	年間小売業販売額	6.78兆円	全国 5位 (令和2年)

### 強み② 幅広いネットワーク

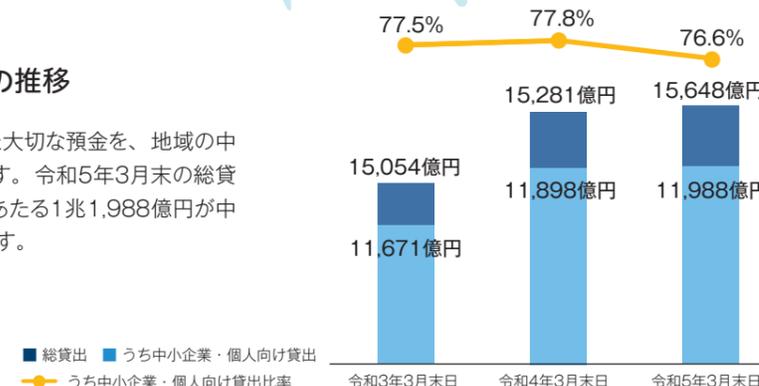
当行の営業基盤である群馬県・埼玉県は、経済の中心である東京都に隣接する地理的条件の良さも相まって、首都を取り巻く経済圏として発展を続けています。また、経済の発展と共に、当行の取引先である中小企業の皆様の経済活動も広域化しています。

当行は、群馬県・埼玉県を中心に店舗網を構築していますが、このネットワークを活かして、それぞれの地域社会の皆様の活発な経済交流を支援すると共に、豊かな暮らしづくりへのお手伝いを通じ、信頼を築き上げてまいりました。



### 強み③ 中小企業・個人向け貸出の推移

当行は、営業地域のお客様からお預りした大切な預金を、地域の中小企業や個人の皆様への貸出に向けています。令和5年3月末の総貸出は1兆5,648億円で、そのうち76.6%にあたる1兆1,988億円が中小企業及び個人の皆様への貸出となっています。

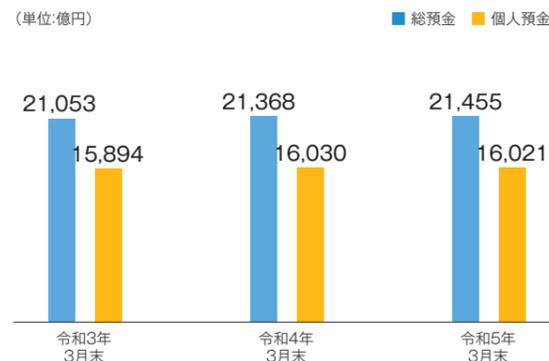


■ 総貸出 ■ うち中小企業・個人向け貸出  
● うち中小企業・個人向け貸出比率

# 財務・非財務ハイライト

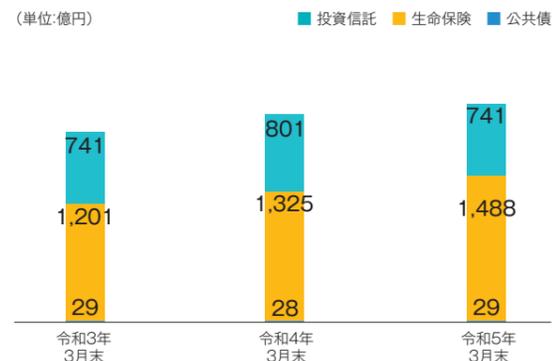
## 財務ハイライト (単体)

### 預金



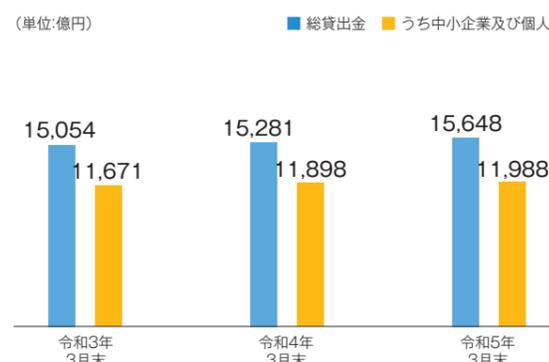
預金は、前年度末比87億円増加の2兆21,455億円となりました。

### 預かり資産



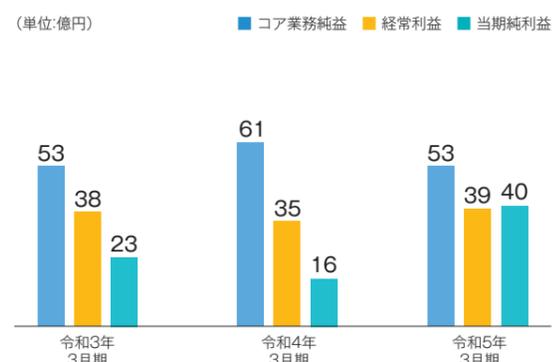
投資信託は217億円の販売を行い、生命保険は162億円、公共債は4億円の販売・募集を行いました。  
※生命保険は、累計販売金額を表記しております。

### 貸出金



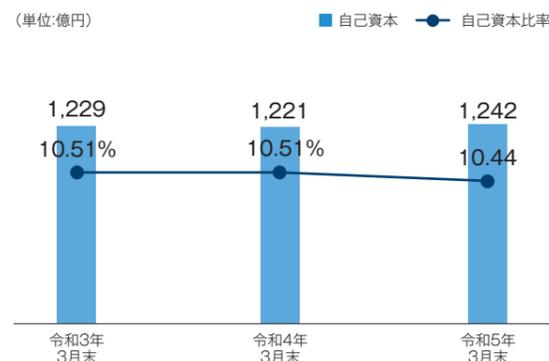
貸出金は、前年度末比366億円増加の1兆5,648億円となりました。

### コア業務純益・経常利益・当期純利益



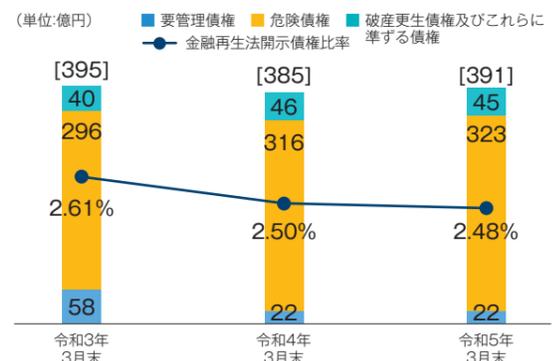
コア業務純益は、53億円を計上し、経常利益は39億円、当期純利益は40億円となりました。

### 自己資本比率



自己資本比率は、前年度末比0.07ポイント低下の10.44%となりました。

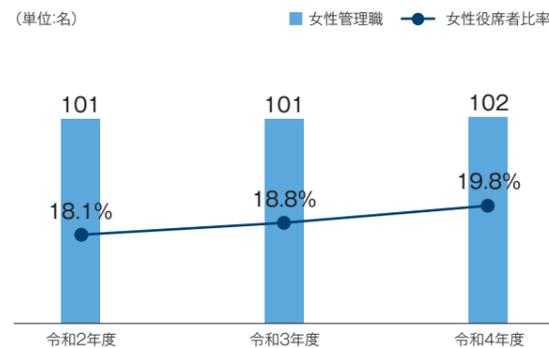
### 不良債権 (金融再生法開示債権残高及び比率の推移)



金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.02ポイント低下し2.48%となりました。  
地域金融機関として、お客様の実態把握に努め、経営改善に向けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めております。

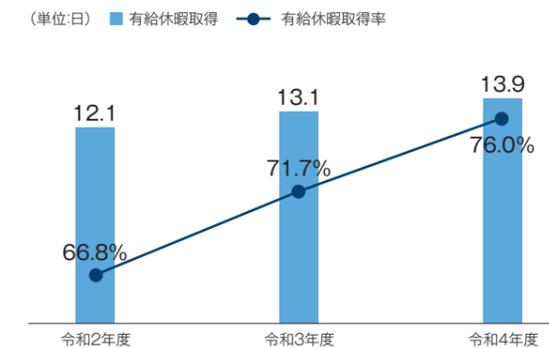
## 非財務ハイライト

### 女性管理職比率 (女性役員比率)



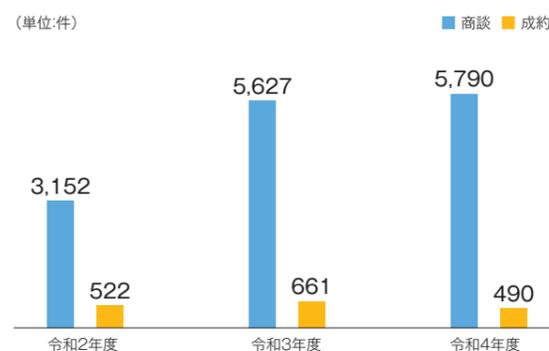
女性の管理職比率は着実に向上しており、令和4年度では102名、女性の役員比率は、19.8%となっております。

### 有給休暇取得率



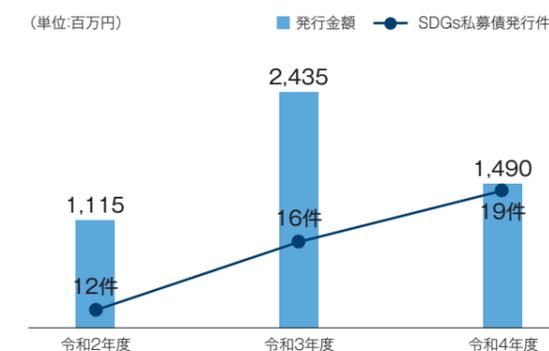
ワークライフバランスの実現に向け、積極的な取組みにより有給休暇取得率は76.0%となりました。

### ビジネスマッチング件数



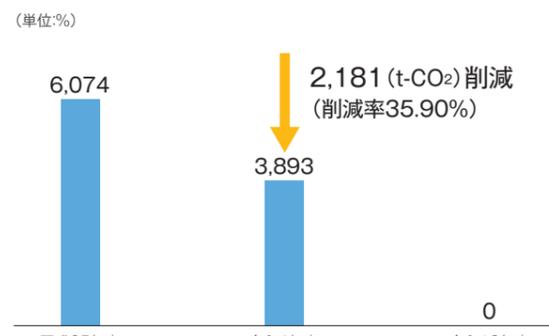
TOWAお客様応援活動の積極的な取組みにより、令和4年度で5,790件の商談に繋げ、内490件の成立に至っております。

### SDGs私募債発行件数・発行金額



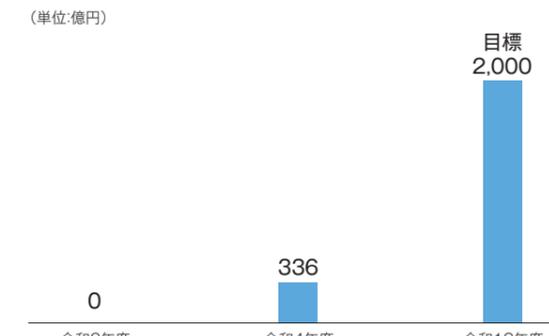
発行額の一部を寄附・寄贈に充てる「東和SDGs私募債」について、令和4年度は19件1,490百万円の実績となりました。

### 温室効果ガス (t-CO<sub>2</sub>) 排出削減率 (平成25年度対比)



当行は令和12年度末までに、CO<sub>2</sub>排出量をネットゼロとすることを掲げています。  
令和4年度は3,893 (t-CO<sub>2</sub>) で基準とする平成25年度末比35.90%の削減を図っております。

### サステナビリティに関連した投融資



当行は令和12年度末までに「気候変動を含むサステナビリティに関連した投融資」2,000億円の実行目標を掲げております。  
令和4年度では336億円(進捗率16.8%)の実績となっております。

## トップメッセージ



お客様に寄り添い、  
課題解決を支援し  
地域、お客様の発展に貢献します。

代表取締役頭取  
江原 洋

### — 特色ある店舗網と100年以上にわたり受け継がれる「相互扶助の精神」

当行は、大正6年、現在の群馬県館林市で「群馬貯蓄無尽」として誕生しました。当時、館林を含む東毛地区（群馬県南東部）では、緋糸（かすりい）を使用した木綿織物「中野緋（なかのかすり）」が盛んに生産されていました。「西の大和緋、東の中野緋（なかのかすり）」と称されるほどで、生産者を中心として、地元金融機関を設立してほしいという要望が高まったことが、当行の設立に繋がりました。

翌年の大正7年に本店を前橋市に移転し、以来、現在に至るまで前橋を本拠として営業をつづけています。昭和26年には、埼玉県の小川無尽と合併して大生相互銀行となって以降、昭和48年及び52年に深川信組、赤羽信組（共に東京都）と合併するなど、東京大都市圏への「南下政策」を進

めました。

現在は、群馬県に36店舗、埼玉県に41店舗、東京都に8店舗、栃木県に3店舗を有しています。本店所在地以外の県に最大の店舗網を築く地域金融機関は全国的にも珍しく、当行の特色となっています。これらのエリアには商工業が発展し、観光資源にも恵まれ、首都圏へのアクセスも良好なことから、当行の強みの一つともなっています。

また、当行の前身である「無尽」は、互いに資金を持ち寄り、それを必要とする先に融通する庶民金融です。根底には「相互扶助の精神」があります。この精神は、現在に至るまで当行に受け継がれています。

### — 営業エリアの経済状況と東和銀行の使命

当行が営業基盤とする群馬県は、輸送用機械を中心とした製造業が盛んです。製造品出荷額は全国7位と「ものづくり県」の地位を確立しています。一方、美しい自然や温泉などにも恵まれ、全国から観光客が訪れる観光立県ともなっています。

埼玉県も群馬県同様に全国有数の内陸工業県です。東京近郊に位置することから人口が集中し、小売業を中心とした商業も発達しています。県内総生産額は全国5位を誇ります。

両県では、この3年続いてきたコロナがようやく落ち着きを見せはじめ、企業の生産活動、個人消費共に持ち直しの動きが続いています。一方で、資源価格の高騰、人財不足、金利上昇リスクなど、潜在的なリスク要因は消えていません。

そのような中、いわゆる「ゼロゼロ融資」の返済が本格的

にスタートしました。倒産件数が増加傾向にあり、動向には引き続き注意が必要です。

ようやく上向いてきた景況感を確実なものとし、更なる地域の活性化に繋げなければなりません。まずは、企業を元気にし、その数を減らさないことが最も重要です。

できる限りお客様を訪問すること。何かできないことがないか常にアンテナを張っておくこと。お客様の課題を見つけたら、解決に向けて全力で支援すること。当行はこうした活動を推進することで、お客様の発展と地域経済の活性化に貢献してまいります。

### — リレーションシップバンキングの先駆け

#### お客様の課題解決に向けて「TOWAお客様応援活動」を推進

当行は、「ふれあいバンク」をキャッチフレーズに掲げ、平成24年から「リレーションシップバンキング」の考えに基づいた「TOWAお客様応援活動」を推進しています。東日本大震災や長引く円高の影響などによって悪化したお客様の経営環境や地域経済を改善するため、お客様の様々な課題の解決に向けた提案活動を開始したのです。

「リレーションシップバンキング（リレバン）」とは、お客様との間で親密な関係を築くことで、お客様の事業内容や経営状況を深く把握し、それに合わせて非金融領域を含めた最適なソリューションをご提案、ご提供していくビジネスモデルです。今では一般的となりましたが、当時は全国的にも先駆的な取り組みでした。

活動は「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」を柱とし、お客様の長期的な資金繰りを支援する「真の資金繰り支援」を加えています。

#### ・「本業支援」

販路拡大、新事業進出、事業継承・M&Aなど、お客様の本業を支援する活動です。これらの取り組みでは、平成24年に当社が独自に開発した「リレバンサポートシステム」を活用しており、全営業店と本部が迅速に情報を共有してスムーズに連携すると共に、情報・ノウハウを蓄積しています。

#### ・「経営改善・事業再生支援」

外部機関や専門家とも連携しながら、お客様の経営改善を

支援します。経営計画の策定支援や経営コンサルティングなどが主な取り組みです。

当行の特長は、審査管理部企業支援室の行員が各営業店に常駐し、現場で素早く判断・解決する体制を構築していることです。審査の専門行員と現場の営業担当者がスクラムを組み、短時間で高度なソリューションをご提案できることから、お客様満足度向上が図られると共に、営業店の自信や自力がつくという好循環が生まれます。

#### ・「資産形成支援」

お客様の資産形成を専門業務とする「資産形成プロモーター」を営業店に配置し、中長期的な資産形成をサポートしています。また、当行の商品ラインナップにはないニーズにも応えられるように、SBIとの共同店舗を構えています。加えて令和5年7月からは、業務の専門性をさらに高め、お客様の更なるサポートに繋げるため「TOWAリテールセンター」をエリアに設置し、新体制を試行しています。

#### ・「真の資金繰り支援」

コロナ禍や原材料の高騰により、事業環境が大きく変化する中でお客様が資金繰りを気にせずに事業に専念できるよう本取り組みを開始しました。年間資金繰り表を協働で作成し、その中で見えた課題の解決を支援する「真の資金繰り支援」をTOWAお客様応援活動に加えた形で取り組んでいます。

## トップメッセージ

### — カーボンニュートラルとDX お客様のサステナビリティへの取組みを支援

地域経済の発展には、地域のサステナビリティ向上、とりわけカーボンニュートラルへの取組みが非常に重要です。

群馬県、埼玉県には、大手自動車メーカーのサプライチェーンとしての中小零細企業が多く存在します。今後、電気自動車（EV）の普及に伴い、サプライチェーンが変化すれば、地域経済は大きな影響を受けます。また、自動車メーカーは、製造段階での環境負荷軽減に向けて、サプライチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出量削減を目指しています。この方針のもと、カーボンニュートラルに取り組む企業に優先的に発注するといった流れも強まりつつあります。

このような中、当行は、CO<sub>2</sub>排出量の可視化やフィードバック、CO<sub>2</sub>削減への提案、削減状況を可視化するクラウドサービスの導入支援などを開始しました。令和4年には、「TOWA 脱炭素コンソーシアム」を発足させ、地域の脱炭素に向けた意識向上を図っています。これまでに、地域企業を招いた脱炭素に関する勉強会や、リサイクル・リユース・リデュースの3Rの啓蒙普及活動などを行っています。今後は、産学官金が連携し、地産地消のグリーンエネルギーを地元企業に供給することも目指します。

また、お客様のSDGs達成に向けては、令和4年5月に「東和SDGs取組支援サービス」を開始しました。脱炭素社会の構築、SDGs宣言書策定への支援を通じて、非財務情報の把握による新たな課題抽出と、その解決に向けた本業支援を目指します。

多くの企業では、人財不足や働き方改革といった課題を抱えています。こうした課題に対応するためには、AIの導入を含むデジタルトランスフォーメーション（DX）による生産性の向上が欠かせません。

そこで、当行では、お客様のデジタル化・DX化を支援、推進するため、「TOWA ICTコンサルティングサービス」に力を入れています。多くの中小零細企業は、特に経営人材や、経理等の専門人材の確保に苦慮しています。事業承継支援と併せ、業務効率化や生産性向上に向けたデジタル化・DX推進により、事業の持続可能性を高めていきます。

あわせて、長期的に当行利用者を増やしていくための施策も必要です。アプリやインターネットバンキングの利便性を向上させるなど、若年層のお客様にもっと当行をご利用いただけるように、今後も改善を続けてまいります。

### — 経営強化計画「プランフェニックスVI」を着実に推進

令和4年4月からスタートした経営強化計画「プランフェニックスVI」は、最終年度となる令和6年3月期に向けて着実に進捗しています。令和5年3月期は、コア業務純益が53億49百万円と計画を上回りましたが、中小規模事業者向け貸出残高は8,214億と計画を若干下回ったことは今後の課題です。

「プランフェニックスVI」がスタートしたのは、新型コロナウイルス感染症が蔓延していた時期です。コロナ禍では多くの事業者様が資金繰りに悩みを抱えておりましたが、そのような事業環境が大きく変化するときこそ、資金繰りではなく、本業に専念しなければなりません。こうした思いから、お客様が資金繰りを気にせず事業に専念できる環境構築のため、年間の資金繰りを協働で作成し支援する「真の資金繰り支援」をスタートしました。足元では、業況が回復しているお客様がいらっしゃる一方で、依然として苦しむお客様もいらっしゃり、状況は複雑化しています。お客様に合わせた多様な支援をいかに提供できるかが課題です。

デジタル化・DX化による様々なシステムの刷新を推進し、コストダウン・効率化も進展しました。

融資取引においては「電子契約システム」を導入しました。融資関連書類のペーパーレス化が進み、お客様にも大変喜ばれ

ています。全融資の7割以上が電子契約で行われ、業務効率も劇的に向上しました。これにより人的リソースを一層お客様の支援にシフトしていきます。

令和4年に勘定系システムをクラウドへ移行し、群馬県のみだったシステム管理拠点を関西圏にも新設することにより、災害時のバックアップ体制を強化しました。今後も、システムの安全性や信頼性の向上を図ると共に、コスト削減に向けて、最適なシステムを見極めていきます。

令和6年3月期は、お客様のサステナビリティへの対応や業況改善による資金需要などの増加が見込まれます。新商品の導入や審査システムの効率化、そして、行員のスキル向上、お客様の事業への理解促進を図ることにより、お客様のニーズに迅速に対応していきます。

なお、当行は平成21年に、中小企業への融資余力を高めるため、350億円の公的資金を受け入れました。平成30年に200億円を返済し、残る150億円については返済期日が令和6年12月となっています。令和5年3月期における利益剰余金は695億円であり、公的資金を返済しても自己資本比率は9%台を確保できる状態ですが、経済情勢やお客様への支援などを踏まえ、返済時期を検討してまいります。

### — 人財の育成、能力を発揮できる職場づくりに注力

私は昭和55年に入行して以来、お客様のために何ができるか、何か力になれることはないかと常に考えながら活動してきました。頭取に就任してからも、若い行員とコミュニケーションを取る機会を定期的に設け、失敗を恐れないこと、お客様への訪問を徹底すること、自分にできないことがないかと常に考えながらお客様と接することの大切さを伝えていきます。そうすることで、お客様の仕草や表情からも、本音や本当の課題を見つけられるようになります。

お客様との対話を重視し、自分に何ができるのかを考えることは、庶民金融を起源とする当行の行風です。現在は、当行のモットーの一つに「靴底を減らす活動」が明文化され、行動指針となっています。こうした活動を継続して、地域のお客様に寄り添い、きめ細やかな支援ができることが当行の人財の大きな強みです。

人財育成も進めています。オンライン研修やワークショップ型研修など形式は様々ですが、実践に即した内容であること

が特長です。現場での課題を踏まえて研修で学び、それを現場で活かす。この繰り返しが大切だからです。そして、お客様の信頼を得るには、能力・スキルと共に人間力を高めることが重要です。そのための人財育成に取り組んでいきます。

制度の改革も推進しています。令和5年4月には、すべての行員が働きやすく、前向きに活躍できる職場を目指し、新人事制度を導入しました。新資格等級の新設による若手行員の早期昇格、活躍を促す評価制度、年齢給の廃止、職務や職責に応じた役割給などを実施します。

また、多様な考えを持つ行員一人ひとりが能力を十分に発揮できるように、働きがいを見出せる環境を整えることが、当行のパフォーマンスの最大化に繋がると考えています。当行の女性行員比率は40%弱となっていますが、これまで少なかった女性の営業職の育成にも注力していきます。

### — 感動を与えられる銀行を目指し、懸命に歩む

今後、日本では人口減少がますます進みます。当行の営業エリアも例外ではありません。当行が成長を続けるためには、お客様の事業をより深く理解して課題解決に繋がる提案を行い、新たな資金需要を生み出すこと、そして、企業が将来にわたって存続できるように支えることが重要です。

「道をひらくためには、まず歩まねばならぬ。心を定め、懸命に歩まねばならぬ。それがたとえ遠い道のように思えても、休まず歩む姿からは必ず新たな道がひらけてくる。深い喜びも生まれてくる。」

松下幸之助の「道」という詩の一節です。若いころ、私はこの詩に出会い、繰り返し読んできました。まず行動すること、行動しなくては何も生まれないというのが私の信念です。コツコツと歩み、考え続けると、本当に新しい道が見えてきます。当行はこれからもお客様と共に歩み、ご満足いただける支援を続け、さらには「感動」を与えられるような銀行になりたいと強く思います。

この令和5年度より、統合報告書の発行を開始しました。今後は本格的にIR活動を行い、当行のビジョンや考え方、取組みなどを発信すると共に、ステークホルダーの皆様との対話を充実させていきたいと考えております。

引き続き、当行への変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



# 東和銀行の価値創造プロセス

## 目指すべき銀行像 経営理念

## 役に立つ銀行

## 信頼される銀行

## 発展する銀行

### 外部環境

- 社会**
  - 人口減少
  - 少子高齢化
  - 人生100年時代
  - DXへの対応
- 金融**
  - 低金利政策の長期化
  - キャッシュレス化の進展
  - フィンテックへの対応
- 環境**
  - 脱炭素化への対応
  - 気候変動、地球温暖化
  - 生物多様性と生態系の保護

### 活用する資本

- 人的資本**
  - 多様な知識を有する人財
  - 性別を問わず働きがい・やりがいのある行員が育つ職場環境
  - 充実した人財強化制度
- 社会・関係資本**
  - 1都3県にまたがる営業基盤
  - 支店ネットワーク
  - 北関東3行連携
- 知的資本**
  - 事業を評価する能力（目利き力）
  - 多様なソリューション手法
- 財務資本**
  - 健全な資産
  - 充実した自己資本

### 戦略

経営強化計画  
(計画期間：令和3年4月から令和6年3月まで)

### 「プランフェニックスVI」

東和銀行の3つのモットー  
— 行動規範 —

1. 靴底を減らす活動
2. 雨でも傘を差し続ける銀行
3. 謙虚さのDNAを忘れない銀行

### TOWAお客様応援活動

- ▶ 真の資金繰り支援
- ▶ 本業支援
- ▶ 経営改善支援・事業再生支援
- ▶ 資産形成支援

- 東和銀行 SDGs 宣言
- サステナビリティ基本方針
- 東和銀行の気候変動への対応
- DX・デジタル化への対応

### 共通価値の創造

- 地域社会**  
地域社会の持続的な発展
- 法人のお客様**  
企業価値の持続的な向上
- 個人のお客様**  
中長期的な資産形成
- 株主**  
安定的な利益還元
- 従業員**  
やりがいのある職場、女性活躍の促進

## 持続可能な社会の実現



### 戦略を支える経営管理

- コンプライアンス
- コーポレート・ガバナンス
- 統合リスク管理 ● BCP

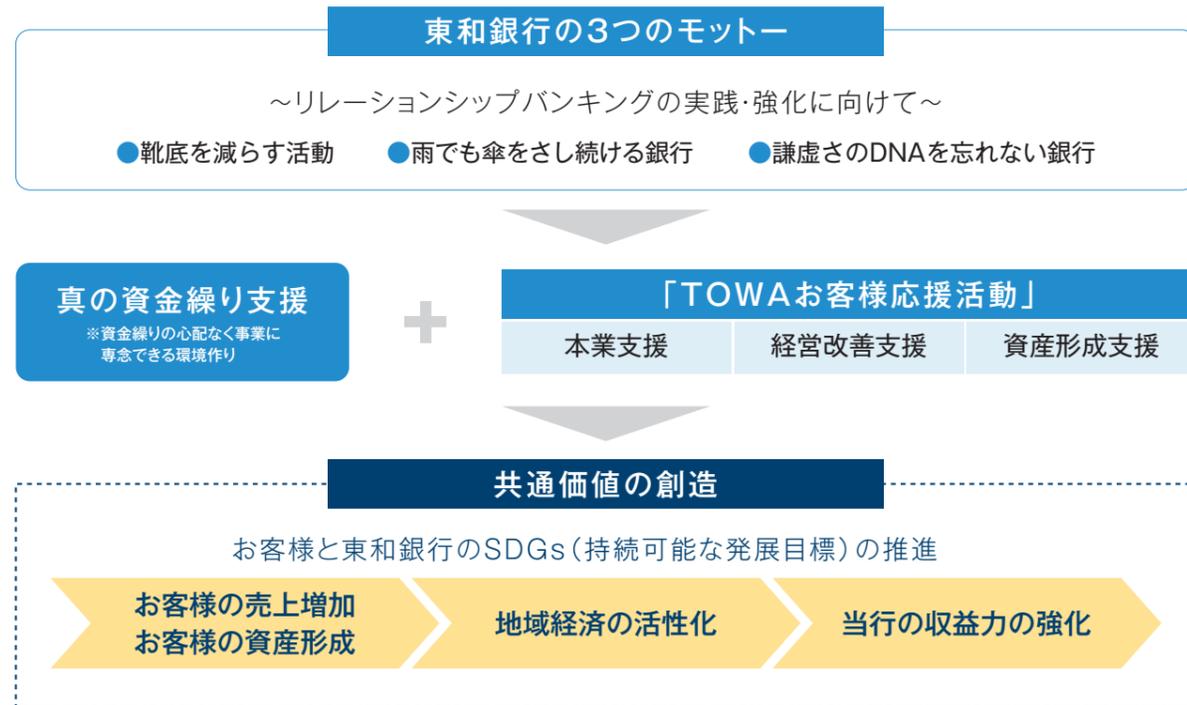
共通価値の創造と活用する資本の循環

# 経営強化計画「プランフェニックスVI」の概要と実績

当行は、新経営強化計画「プランフェニックスVI（計画期間：令和3年4月～令和6年3月）」に基づき、お客様が資金繰りの心配なく事業に専念できる環境作りを行う「真の資金繰り支援」及び、お客様の「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」に取り組む「TOWAお客様応援活動」を実践することで、お客様の企業価値の向上や地域経済の活性化、当行の収益力の向上を図る「共通価値の創造」に取り組んでおります。

こうした「TOWAお客様応援活動」の実践は、お客様・地域経済・当行の持続可能な発展を目指すものであり、SDGsそのものであると考えております。当行は、経営改善の目標を達成するために「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標）の推進」をキーワードに、お客様応援活動の強化・深化に取り組んでまいります。

## ビジネスモデル



## 「プランフェニックスVI」の実績と目標

項目	令和3/3月期	令和3/9月期	令和4/3月期	令和4/9月期	令和5/3月期		令和5/9月期	令和6/3月期
	計画始期	実績	実績	実績	計画	実績	計画	計画
コア業務純益（億円）	5,332	3,530	6,192	2,602	3,960	5,349	2,559	5,377
業務粗利益経費率（%） （注）1.	68.84	62.03	64.93	68.51	73.64	68.16	69.43	68.09
中小規模事業者等向け貸出残高（億円） （注）2.	8,018	8,058	8,217	8,267	8,228	8,214	8,308	8,388
上記貸出残高の総資産に対する比率（%）	31.52	31.02	32.10	31.92	31.86	34.49	31.92	32.16

（注）1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）÷業務粗利益×100  
2. 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第119条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。  
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

## 「プランフェニックスVI」の概要

### I. TOWAお客様応援活動の強化・深化 P16

- 真の資金繰り支援**
  - コロナ禍でお客様が資金繰りを気にせずに事業に専念できる環境作り
  - 年間資金繰り表の作成を通じた事業性評価
  - 課題解決に向けた財務面と本業面の支援
- 本業支援**
  - コンサルティング部の新設
  - 本業支援を有償化し、質の高い支援を実践
  - デジタイゼーション・DX支援
- 経営改善・事業再生支援**
  - お客様の経営改善支援の強化
  - 資本金の活用
  - 外部機関との連携
- 資産形成支援**
  - 投信営業の体制整備
  - 東和銀行SBIマネープラザの活用
  - 資産形成支援の分業化
- SDGs達成の取組み**
  - お客様応援活動を通じた本業面からの支援
  - 東和銀行自身のSDGs達成の取組み  
（お客様応援活動を通じた取組み、地域のお客様への取組み）
- SBIとの戦略的業務提携**
  - 東和SBIお客様応援ファンドの活用
  - 東和銀行アプリの改良
  - SBIグループのフィンテック企業との連携

### II. ビジネスモデルを支える態勢の強化 P24

- 本部機構の再編**
  - 営業店支援要員による支店サポート強化
  - マネジメント監査の導入
- DXによる業務改革・組織改革**
  - DX推進委員会の設置
  - API連携の推進

### III. ローコスト・オペレーションの確立 P26

- 店舗チャネルの見直しと再構築**
  - ブランチ・イン・ブランチ方式による店舗集約
  - 集約拠点となる店舗の建替え
  - 店舗外ATMの削減
- 異業種・他行とのアライアンスの強化**
  - SBIとの戦略的業務提携
  - 栃木銀行・筑波銀行との北関東3行連携
  - バックオフィス業務のアウトソーシング

### IV. 人財育成と従業員の活躍フィールドの拡大 P28

- 人財育成プログラムの強化
- 外部専門機関への派遣
- 女性行員の活躍推進

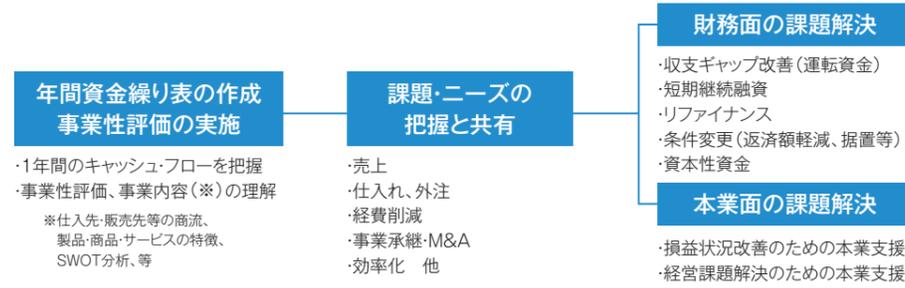
詳細は  
P28-31をご参照  
ください。

# I.TOWAお客様応援活動の強化・深化

## 真の資金繰り支援

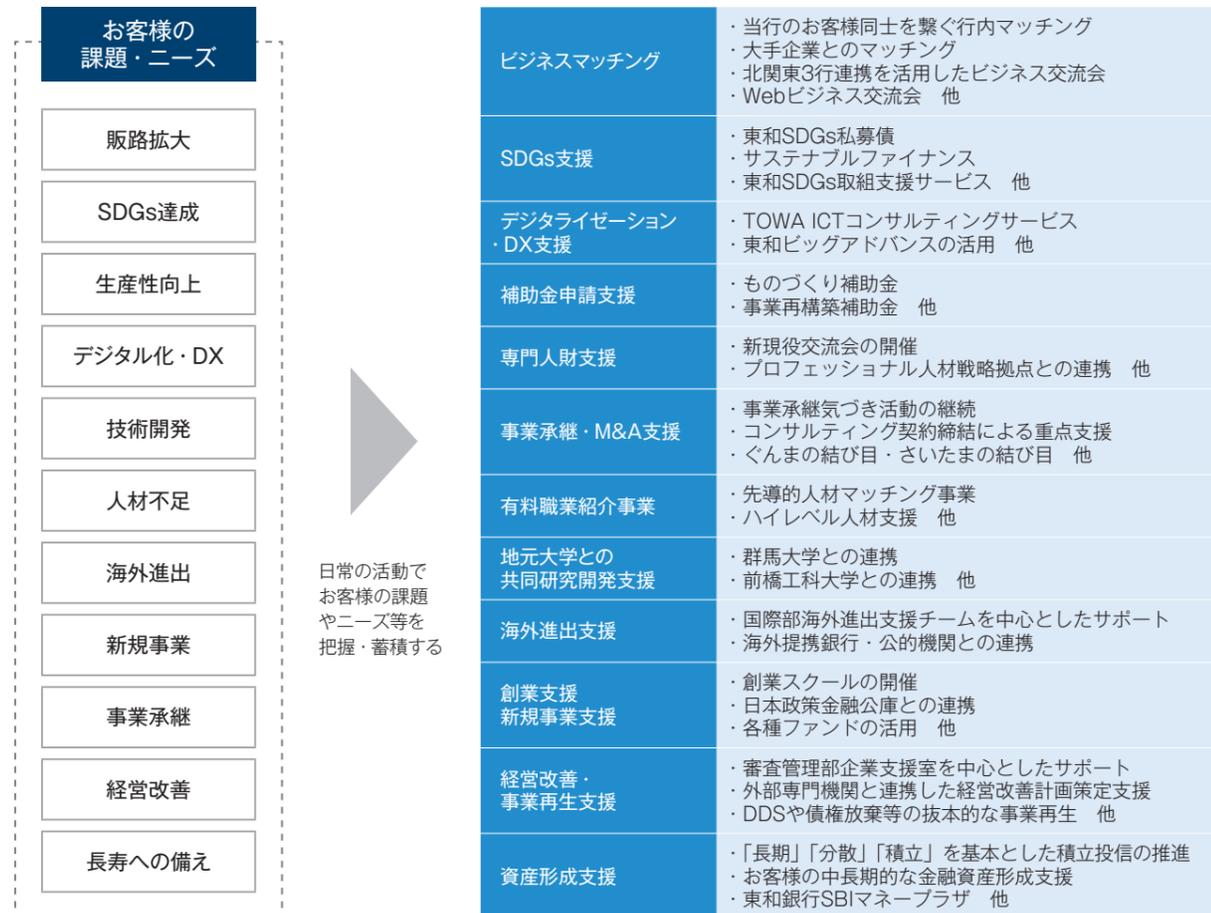
本計画では、コロナ禍でお客様が資金繰りを気にせず、事業に専念できる環境作りのため、お客様と協働で年間資金繰り表を作成し、キャッシュ・フローの見える化と年間ペースでの資金繰り支援（財務面の課題解決）を行い、更にもっと抽出された課題やニーズを解決するための本業支援（本業面の課題解決）を併せて行う伴走型支援である「真の資金繰り支援」を積極的に推進しております。

「お客様が資金繰りを気にせずに事業に専念できる環境作り」



## TOWAお客様応援活動

当行は、お客様の販路拡大を目指すビジネスマッチングやデジタルイノベーション・DX支援、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究開発支援、海外進出支援などのご提案活動を通じて、お客様の「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生支援、資産形成支援に全力で取り組み、お客様の企業価値向上と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋げてまいります。



## TOWAお客様応援活動の具体的な施策

### ● 本業支援

#### Ⅰ 取引実績（令和4年4月～令和5年3月）

	行内ビジネスマッチング	
	令和4年4月～令和5年3月	平成24年4月～令和5年3月
内容	実績	実績累計
面談	5,790件	44,262件
成立	490件	4,430件

	ご提案活動	
	令和4年4月～令和5年3月	平成24年4月～令和5年3月
内容	実績	実績累計
提案活動	341件	15,269件
成立	316件	3,544件

### Ⅰ ビジネスマッチング

#### ● 行内ビジネスマッチング

当行は、お客様の売上増加に向けた本業支援として、当行のお客様のニーズとシーズを繋ぐ行内ビジネスマッチングを行っております。令和4年度の実績は、5,790件の商談を行い、490件が成約（成約率8.4%）となりました。なお、「TOWAお客様応援活動」を開始して以降の累計（平成24年4月から令和5年3月）の実績では、44,262件の商談を行い、4,430件が成約（成約率10.0%）しております。



ビジネスマッチングの様子

### Ⅰ 専門人材支援

#### ● 新現役交流会

関東経済産業局と連携して、専門的な知識と経験を持つ大手企業OB（新現役）と専門人材の不足に悩むお客様との橋渡しをする「新現役交流会」を平成26年7月から毎年開催しています。令和4年7月に実施した交流会では、参加企業20社と新現役77名が参加しました。



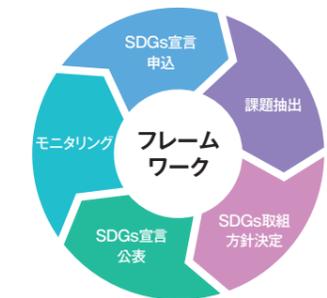
新現役交流会

### Ⅰ SDGs支援

#### ● 東和SDGs取組支援サービス

令和4年5月に開始した本取組みでは、お客様へのSDGsの普及啓発やSDGs宣言書の策定などを通じて、非財務情報の把握やSDGs達成に向けた課題の把握とその解決に向けた支援を行っています。支援にあたっては株式会社e-dashや株式会社ゼロボードと連携し、自社のCO<sub>2</sub>排出量の見える化や削減に向けたサポートまでを専門に行える体制としています。更に本取組みで定めたSDGs目標の達成状況に応じて融資利率を優遇する「東和SDGsローン」の取扱いを令和5年2月から開始し、更なる支援に繋げております。

#### 東和SDGs取組支援サービス



### Ⅰ 創業・新規事業支援

#### ● 創業スクール

新規事業支援に向けて、令和4年12月から計5回にわたり「第6回創業スクール」を開催しました。この創業スクールでは創業への心構えやビジネスプランの作成、行政機関における創業への取組支援などについて学べる機会を提供しております。また、地元大学や創業支援に実際に携わる行政機関との共催で、参加者がより実践的に創業に関する知見向上に繋げられる取組みとしております。



創業スクールの卒業生による体験発表

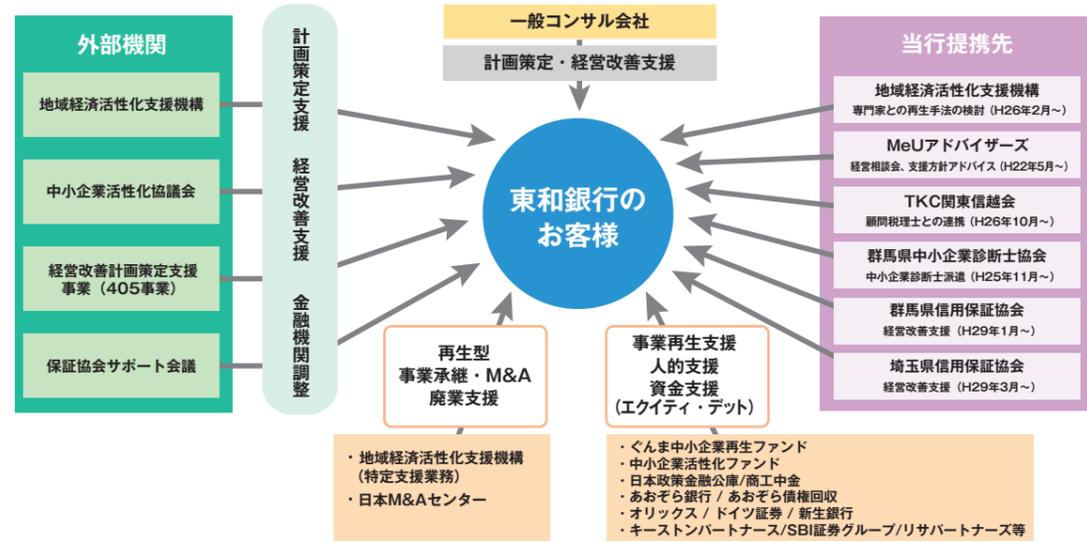
# I.TOWAお客様応援活動の強化・深化

## 経営改善・事業再生支援

当行では、審査管理部企業支援室の専任者を支店に常駐させ、経営状況の厳しいお客様の経営改善に向けて、外部機関と連携した経営改善計画の策定支援に取り組んできたほか、バンクミーティングの主導による各金融機関が協調した対応や、債権放棄・DDS等の抜本的な再生手法の活用による事業再生支援に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症や原材料の高騰の影響により、資金繰りが悪化し借入金の返済負担が重いお客様に対しては、元金返済の棚上げなど借入金の条件変更柔軟に対応しており、また、他行との金融調整が必要なお客様に対しては、中小企業活性化協議会等の外部機関の積極的な活用を助言しております。

### 当行の外部機関と提携した経営改善支援体制



### 経営改善・事業再生支援実績 (令和5年3月期)

外部機関との連携により経営改善計画の策定を支援した件数	62件
経営相談会による専門家からの経営改善に係る相談支援件数	13件
合計	75件

### 抜本的な事業再生支援(DDS、債権放棄等) (令和5年3月期)

実施件数	実施金額
13件	1,416百万円

### 経営者保証ガイドラインを活用した廃業支援 (令和5年3月期)

実施件数
1件

## 経営改善支援の取組実績

地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践により、お客様に対する本業支援を全行的・継続的な取組みとして営業活動の中心に据え、積極的に展開してきた結果、令和4年度下期の経営改善支援等取組率は計画を6.07ポイント上回る55.17%となりました。

#### 経営改善支援等取組数

実績 **8,714**先 > 計画 **8,200**先

#### 経営改善支援等取組率

実績 **55.17**% > 計画 **49.10**%

(単位: 先)

	令和4/9期		令和5/3期	
	実績	計画	実績	計画
創業・新事業開拓支援	31	30	25	
経営相談	6,448	6,150	6,389	
早期事業再生支援	37	25	20	
事業承継支援	67	95	82	
担保・保証に過度に依存しない融資促進	1,846	1,900	2,198	
合計(経営改善支援等取組数)	8,429	8,200	8,714	
取引先 ※1	16,138	16,700	15,796	
経営改善支援等取組率(%) ※2 (経営改善支援等取組数/取引先)	52.23	49.10	55.17	

※ 計画及び実績は半期毎としております。  
 ※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローン以外の先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。  
 ※2. 経営改善の取組計画は6ヶ月毎の実績とし、累積ではない取組率です。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、令和3年4月にリレバン推進部コンサルティング室を部に昇格させ、事業承継支援の態勢を整備・強化すると共に、事業承継のネックの一つとなっている経営者保証について、経営者保証ガイドラインを積極的に活用し、担保や保証に過度に依存しない融資の推進を図り、事業承継や再チャレンジの応援に取り組んでおります。令和4年度下期の取組実績は以下の通りです。

① 新規に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (単位: 件)

取組手法	令和4/上期	令和4/下期
経営者保証に依存しない融資件数	1,441	1,685
新規融資件数	3,170	3,517
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	45.46%	47.91%

② 事業承継時における保証徴求割合 (4類型)

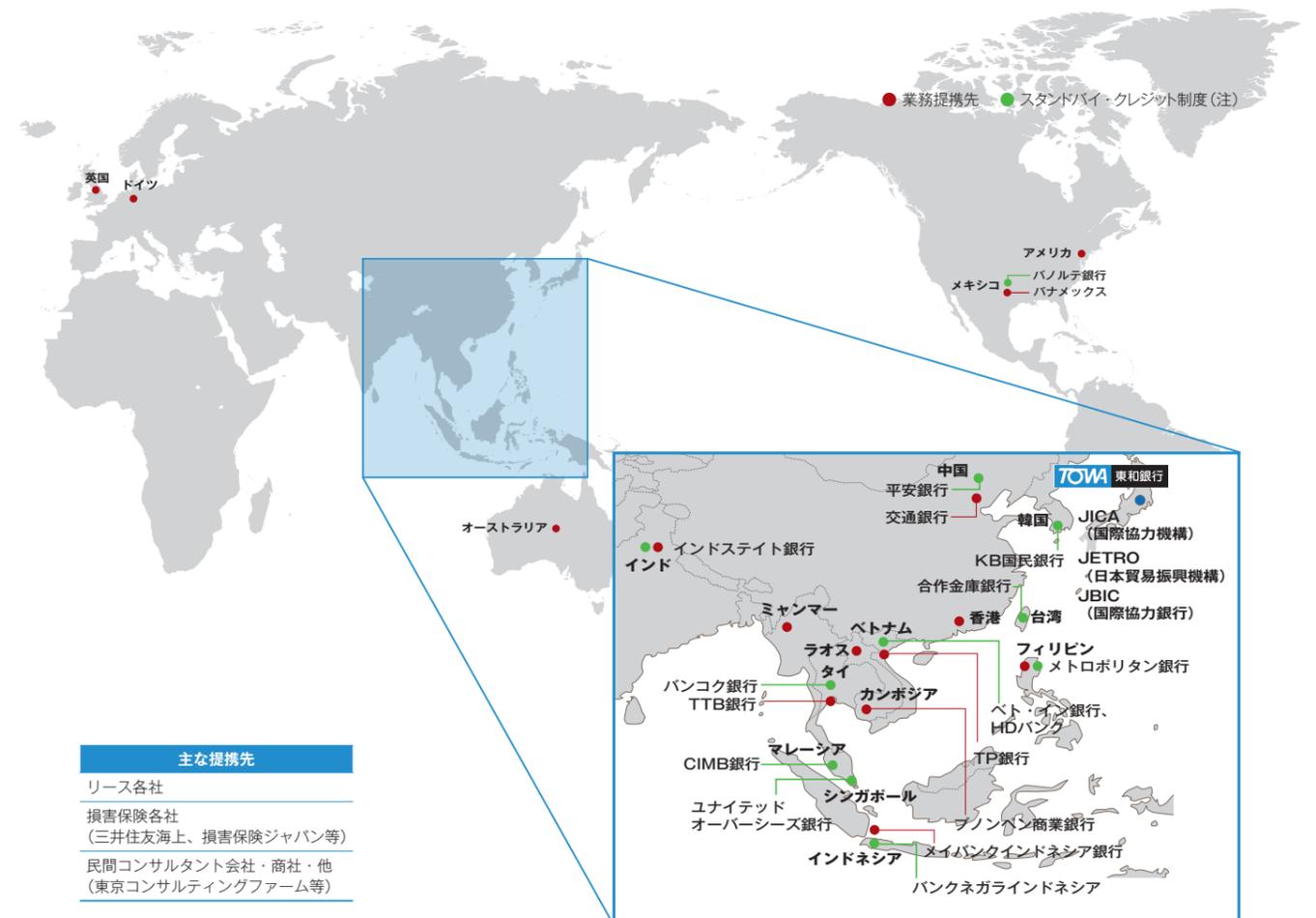
	令和4/上期	令和4/下期
新旧両経営者から保証徴求	0.0%	0.0%
旧経営者のみから保証徴求	0.0%	0.0%
新経営者のみから保証徴求	75.8%	94.4%
経営者からの保証徴求なし	24.2%	5.6%

## 海外進出等支援

当行は、リレーションシップバンキング推進部の海外進出支援チームによる海外ネットワークを活用した各種情報提供や、海外現地金融機関などの業務提携先と連携した海外進出支援に取り組んでおります。

コロナ禍の海外渡航が制限される中においては、リモート商談やオンライン販売が可能な海外販路の拡大を支援するため、海外進出コンサルティングを行う(株)フォーバル(東京証券取引所プライム市場上場)と提携して、ウェブ上での日本の食品を海外バイヤーに紹介する「越境ECプラットフォーム」なども活用しております。また、令和4年11月に開催したビジネス交流会において、海外におけるビジネス支援を目的として、JETROを招いた海外進出支援のセミナーを開催いたしました。

### 海外業務提携先ネットワーク (令和5年3月31日現在)



主な提携先
リース各社
損害保険各社 (三井住友海上、損害保険ジャパン等)
民間コンサルタント会社・商社・他 (東京コンサルティングファーム等)

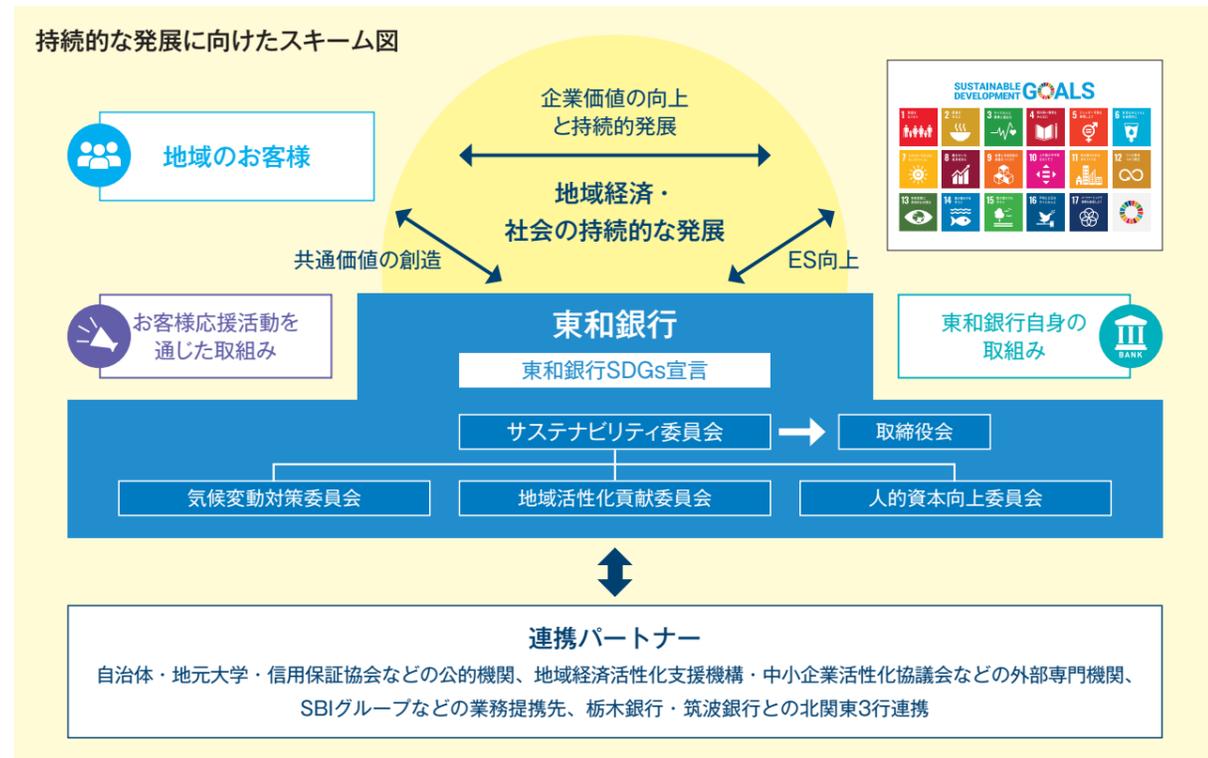
(注) 日本政策金融公庫がその業務提携先銀行に対して、債務保証のための信用状を発行し、主に中小企業事業者の現地通貨建て資金調達の円滑化をサポートする制度です。

# サステナビリティの取組み

## SDGs/ESGへの取組み

当行は、TOWAお客様応援活動の実践により、お客様の事業拡大や地域における雇用創出などお客様の企業価値の向上に取り組むことで、当行の収益力の向上を図る、「共通価値の創造」をビジネスモデルとしており、これは地域経済・社会の持続的な発展を図るという観点からSDGsそのものであると考えております。

当行のSDGsに対する考え方や積極的に取り組むセグメントについては、平成31年4月に「東和SDGs宣言」を制定しており、この宣言に基づきSDGsの達成に向けた諸施策を実施してまいります。



## 東和銀行が積極的に取り組むセグメント

1. TOWAお客様応援活動の推進	2. 地域社会への貢献	3. 従業員の活躍フィールド拡大
<ul style="list-style-type: none"> <li>6 安全な水とトイレを世界中に</li> <li>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</li> <li>8 働きがいも経済成長も</li> <li>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</li> <li>11 住み続けられるまちづくりを</li> <li>17 パートナシップで目標を達成しよう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4 質の高い教育をみんなに</li> <li>15 陸の豊かさも守ろう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5 ジェンダー平等を實現しよう</li> <li>10 人や国の不平等をなくそう</li> </ul>
<p><b>お客様応援活動を通じた取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本業支援による事業拡大、雇用創出、経営合理化等</li> <li>● ESGに関する本業支援 例) 再生可能エネルギー、障害者雇用等</li> <li>● SDGs達成に向けた支援</li> <li>● ESG地域金融促進事業</li> <li>● SDGs 私募債</li> <li>● 事業承継・M&amp;Aによる事業継続</li> <li>● サステナビリティに関する投融资</li> </ul>	<p><b>東和銀行自身の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動への対応</li> <li>● 地元大学（群馬大学・高崎経済大学等）での講座の開講</li> <li>● プラチナくるみん 認定の取得</li> <li>● 健康経営優良法人認定の取得</li> <li>● TOWA 県民文化講座</li> <li>● ぐんまマラソンのボランティア</li> <li>● CO<sub>2</sub>排出量ネットゼロの達成</li> <li>● えるぼし認定の取得</li> <li>● 尾瀬環境美化運動</li> <li>● 東和よいこ劇場</li> <li>● 金融教育への取組み</li> </ul>	

## お客様応援活動を通じた取組み

東和銀行は、お客様の事業や製品におけるESG要素に着眼した本業支援や、SDGs/ESGに関する理解と実践を目的としたセミナー開催、学校や自治体、自然保護団体等に対して寄附・寄贈を選択できるSDGs私募債などの取組みを行っております。

### ● 東和SDGs私募債

当行では地域経済・社会の持続的な発展に貢献する企業への円滑な資金供給手段として、学校や児童福祉施設、自然保護団体、病院等に対して、発行額の0.2%相当の寄附・寄贈を選択できる「東和SDGs私募債」を取り扱っております。令和5年3月末までに75件9,090百万円の発行を行っております。



### ● 東和地域活性化ファンドの活用

令和3年10月、東和地域活性化ファンドの第3号案件として、(株)SANU Ouryo-chiに対する投資を行いました。本事業は、東京都心からほど近い自然豊かな地域に木造キャビンを建て、登録会員に貸し出すサブスクリプションサービスを提供する(株)Sanuが、群馬県を代表する観光リゾート地域である北軽井沢エリアにある「王領地の森」内で、本投資先を通じて運営するものです。本投資は北軽井沢エリアの「滞在環境整備」や「地域の魅力発信」に資する事業であるだけでなく、地域の飲食・アクティビティ事業者等との連携や雇用の創出など、同地域の活性化に繋がるものです。当行は、本ファンドを通じて、地域活性化に役立つ成長資金の供給に取り組んでおります。



## 地域のお客様への取組み

当行は、お客様の企業価値向上に向けて「TOWAお客様応援活動」を実践し、お客様の事業拡大や地域における雇用創出などに取り組むことで、お客様の企業価値向上と当行の収益力の向上を図る、「共通価値の創造」を目指しております。これは地域経済・社会の持続的な発展を図るという観点からSDGsの取組みそのものであると考えております。

### ● TOWA脱炭素コンソーシアム

当行が中心となり、令和4年2月に脱炭素への取組みを希望するお客様のサポートを目指し、「TOWA脱炭素コンソーシアム」を立ち上げました。令和4年12月には3R（リサイクル・リユース・リデュース）によるサーキュラーエコノミー（循環型経済）の実現や会員企業の脱炭素に関する知見向上を目指した取組みなどを加え、令和5年2月、令和5年5月と2回の勉強会を開催しました。勉強会では経済産業省関東経済産業局資源エネルギー環境部カーボンニュートラル推進課長を招いた講演（「カーボンニュートラル実現に向けての国の動向と支援策」）や会員企業のカーボンニュートラルに向けた取組事例の共有などを行っております。



「東和銀行SDGs宣言」「東和銀行が積極的に取り組むセグメント」については、下記URL及びHPをご参照ください。

URL : <https://www.towabank.co.jp/whatstowa/sdgs.html>



# サステナビリティに関する考え方及び取組み

## 気候変動への対応とTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への取組状況

近年、世界的な異常気象や、大規模な自然災害による被害が甚大化しており、気候変動に関する対応は、重要な課題となっております。この気候変動への対応は、事業環境や経営そのものに大きな影響を及ぼす要素になりつつあり、当行は気候変動や環境問題への対応強化に向けた取組みとして、2021年10月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しております。



### ガバナンス

当行は、TCFD提言に沿った開示を進めると共に、気候変動に関する対応や重要事項をサステナビリティ委員会で協議を行い、その内容を取締役会へ報告する体制を整備しております。

サステナビリティ委員会は、委員長を頭取、副委員長を総合企画部担当役員、委員を常務会出席役員で構成しております。サステナビリティ委員会の下部組織として、気候変動を含む環境分野を「気候変動対策委員会」、地域産業の振興など地域経済・社会分野を「地域活性化貢献委員会」、人材力の強化など人的資本・ダイバーシティ分野を「人的資本向上委員会」で討議を行った上で、サステナビリティ委員会を原則半期毎、その他必要に応じて随時開催し、課題の協議、施策の企画立案などサステナビリティに関する事項について議論を深めております。



### 戦略

当行は、「東和銀行SDGs宣言」及び「サステナビリティ基本方針」に基づき、お客様の企業価値の向上や地域経済の活性化、当行の収益力の向上を図る「共通価値の創造」に取り組んでおります。

今後とも、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動への対応を含む環境保全を重要な経営課題として位置づけており、機会及びリスクの両面から取組みを進めてまいります。

#### 炭素関連資産

当行の与信残高に占める炭素関連資産のうち電力・エネルギーセクター向けエクスポージャー（※水道事業再生可能エネルギー発電事業を除く）の割合は、2023年3月末時点で**0.26%**となっております。



#### 機会とリスク

区分	想定される影響	時間軸
機会	再生可能エネルギー事業等のグリーンファイナンスや脱炭素・低炭素化への移行を促進するトランジションファイナンスなどに取り組み、地域やお客様をサポートしてまいります。	短期～長期 (5～30年)
物理的リスク	気候変動による自然災害等の発生により、資産や事業活動に影響を受けるお取引先に対する信用リスクの増大や、当行営業店舗等の被災によるオペレーショナルリスクの発生を想定しております。	中期～長期 (10～30年)
移行リスク	気候関連の規制強化や脱炭素に向けた技術革新の進展等により、事業活動に影響を受けるお取引先に対する信用リスクの増大等を想定しております。	短期～長期 (5～30年)

#### シナリオ分析

物理的リスクは、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表しているシナリオを参照の上、代表的な気候変動シナリオに基づき、2050年までのシナリオ分析を実施しました。分析結果については一定の前提による試算であることから、引き続き、シナリオ分析等の向上及び精緻化に取り組んでまいります。また、移行リスクは国際エネルギー機関（IEA）等が公表しているシナリオを参照するなど、実施方法等を検討してまいります。

#### 物理的リスクに関する分析結果

リスク事象	担保不動産毀損額	営業停止による財務影響
シナリオ	IPCC（気候変動に関する政府間パネル）RCP2.6シナリオ（2℃シナリオ）、RCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）	
分析対象	不動産担保徴求先（住宅ローン等を除く事業性貸出先の建物）	群馬県、埼玉県を中心とした当行営業地域
分析内容	水災に伴う不動産（建物）担保の損壊による与信関係費用の増加に関する分析	水災に伴う生産及び営業関連施設等の損壊や事業停止による与信関係費用の増加に関する分析
分析期間	2050年までに100年に1度規模の洪水発生による累積損害期待額を算出	
リスク指標	担保毀損による与信コスト	売上減少に伴う債務者区分の悪化による与信コスト
分析結果	4℃シナリオ：最大で16億円の増加	4℃シナリオ：最大で14億円の増加

※1:国土交通省ハザードマップ「治水経済調査マニュアル」に基づき、対象物件の浸水深を計測し、浸水深に応じた被害額を算出。  
 ※2:IPCCとは、人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立された組織。  
 ※3:RCPとは、代表濃度経路シナリオのことで概要は以下の通り。

シナリオ名	シナリオ概要
RCP2.6	将来の気温上昇を2℃以下に抑えるという目標のもとに開発された排出量の最も低いシナリオ
RCP8.5	2100年におけるGHG（温室効果ガス）排出量の最大排出量に相当するシナリオ

### リスク管理

気候変動に関連するリスクを当行の事業・財務に影響を及ぼす重要なリスクとして認識し、当行における「リスク管理の基本方針」に基づいて管理する体制の構築に努めてまいります。

気候変動対策及び持続可能な社会実現の観点から、環境や社会に対して影響を与える可能性のある投融資について、「サステナビリティに配慮した投融資の基本方針」を策定しております。

### 指標と目標

当行は、温室効果ガス削減への取組強化のため、「TOWA脱炭素コンソーシアム」による地産地消のグリーンエネルギー等を活用し、CO<sub>2</sub>排出量の削減目標として2030年度までにCO<sub>2</sub>排出量ネットゼロを目指してまいります。

#### CO<sub>2</sub>排出量の削減目標と実績

CO <sub>2</sub> 排出量削減 (2013年度比較)	目標	2023年3月末
2030年度 (2031年3月末)	ネットゼロ	3,893(t-CO <sub>2</sub> ) (削減率35.90%)

#### 気候変動を含むサステナビリティに関連した投融資目標

投融資実行額累計	目標	2023年3月末
2030年度 (2031年3月末)	2,000億円	336億円

※省エネ法の定期報告書に準拠して集計したScope1（直接的排出）、Scope2（間接的排出）基準 2013年実績（基準年）:6,074 (t-CO<sub>2</sub>) ⇒ 2023年3月末:3,893 (t-CO<sub>2</sub>)。

「サステナビリティ基本方針」、「サステナビリティに配慮した投融資の基本方針」については、下記URL及びHPをご参照ください。

URL : <https://www.towabank.co.jp/whatsnew/sus.pdf>



## II. ビジネスモデルを支える態勢の強化

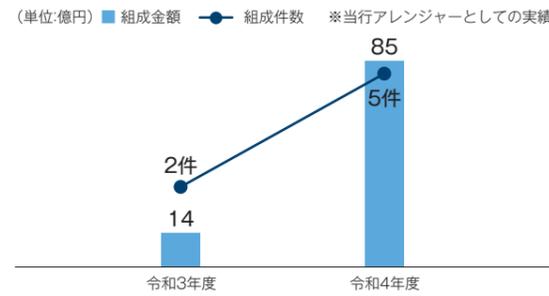
### コンサルティング部の新設

当行は、平成30年4月、事業承継・M&Aに係る支援を強化するため、リレバン推進部内にコンサルティング室を新設し、支店長経験者や外部専門機関に外向により経験を積んだ行員を配置するなど、態勢面の強化に取り組んでまいりました。令和3年4月にコンサルティング部に改組し、事業承継・M&A支援の他、有料職業紹介業務、ファンド業務、シンジケート・ローン組成支援、DX支援などを所管し、営業店及びリレバン推進部お客様応援室と連携・協調しながら、お客様の事業継続や事業拡大、事業変革を支援しております。

#### I コンサルティング部の取組み

##### ● シンジケート・ローン、LBOローン組成の取組み

当行は地域企業の活性化や地域企業の成長、イノベーションの促進を目指し、リファイナンスの取組みやコミットメントラインの対応による資金繰り支援及び大規模な設備資金を目的としたシンジケート・ローンの組成に加え、地元企業の事業承継課題を解決するためのLBOローン組成にも積極的に取り組んでおります。



#### I TOWA ICTコンサルティングサービス

令和4年10月から事業先のお客様のデジタル化・DX支援の一環として「TOWA ICTコンサルティングサービス」を開始いたしました。

本取組みではお客様の経理業務や人事労務業務等のデジタル化を支援するもので、クラウド会計システムの導入から導入後の定着までサポートしています。

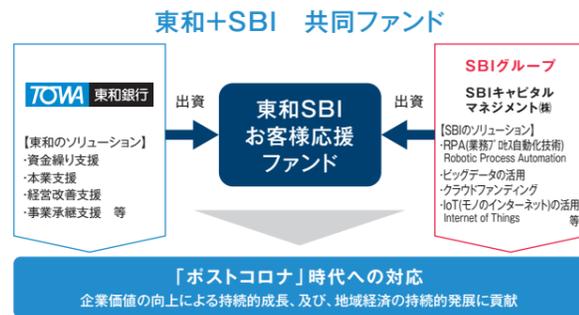
支援にあたっては freee 株式会社との業務提携を行った中、より専門的な支援に繋がっています。



### SBIとの戦略的業務提携

令和2年10月、当行とSBIグループは、コロナ禍のお客様の企業価値向上による持続的成長や、それを通じた地域経済の持続的発展に貢献することを目的として、戦略的業務提携の強化に関する合意書を締結しました。

協働ファンドの運営によるお客様への資本性資金の供給やSBIグループが持つデジタル技術やノウハウを地域企業に提案するなど、様々な取組みに繋がっております。



#### I 東和SBIお客様応援ファンド

令和4年6月に第1号案件として、群馬県桐生市の(株)バンフォーユー（代表取締役 矢野健太氏）、第2号案件として群馬県館林市の(株)ジャングルデリバリー（代表取締役 三田英彦氏）への投資を行いました。また、令和4年10月には第3号案件として埼玉県の企業に対する投資（詳細は非公表）を実行しております。

今後も本ファンドを活用し、地域経済の発展に取り組んでまいります。

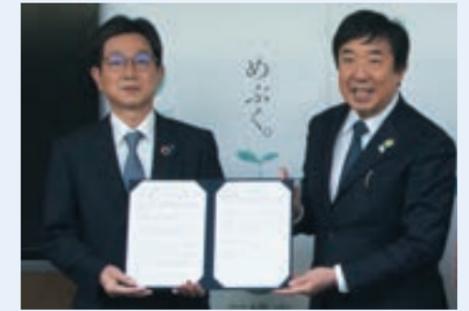


第2号案件 (株)ジャングルデリバリー

### 地域などとの連携・提携による取組強化

#### 前橋市教育委員会との遺贈寄附・相続寄附の提携

本協定では、前橋市の教育へ遺贈寄附・相続寄附を希望する方に対し、手続きの具体的な相談先として市内金融機関である当行や同じく協定を結ぶ群馬銀行を紹介することで、金融機関が積極的に相談に応じるなどの連携をしていくものとなっております。



#### 安中市商工会との包括連携協定の締結

本協定は、コロナ禍や燃料費、材料費の高騰により厳しさが増している中小企業に対する、資金面や補助金等の円滑なサポートに向けて、当行及び安中市商工会が持つ資源を有効に活用することにより、相互の発展及び充実を図ると共に、地域社会の発展や持続可能な社会の実現に資することを目的としています。



#### 東京都とのサステナブルファイナンス活性化に向けた連携協定

本協定は当行と東京都が相互に連携し、都内中堅・中小企業のお客様へのサステナブルファイナンスを活性化することを目的としています。都内のお客様が、「サステナビリティ・リンク・ローン（SLL）」を利用する際に必要となる外部評価取得費用等の一部について、東京都から補助を受けることが可能となりました。



#### 地域経済活性化に関する広域連携協定

株式会社東和銀行、株式会社栃木銀行、株式会社筑波銀行の3行で平成26年12月締結された「地域経済活性化に関する広域連携協定」に基づき、事業承継業務の機能強化を目的とした連携を強化しています。また、地域を跨いだビジネスマッチングにも取り組み、令和4年11月開催の「第17回東和新生会ビジネス交流会」では両行のお取引先企業にも出展いただきました。本交流会では、大学研究と企業の連携や共同研究などを旨とした産学官金の取組みを進めるため、国立大学（群馬大学、埼玉大学、茨城大学、宇都宮大学）に研究成果等に係るブースを50ブース出展いただき、当日は合計250ブースが出展され、約2,500人が来場し、盛大に開催されました。



### Ⅲ.ローコスト・オペレーションの確立

#### ブランチ・イン・ブランチ方式による店舗集約

当行はこれまで、同一行政区域にある複数店舗をエリア化し、統括店に渉外課と融資課を集約すると共に、預り資産等の窓口営業に特化した特化店（サテライト店）化を進めてまいりました。特化店を中心にブランチ・イン・ブランチによる店舗集約、及び出張所の廃止を進め、有人店舗を89拠点から67拠点程度とすることを目標としております。

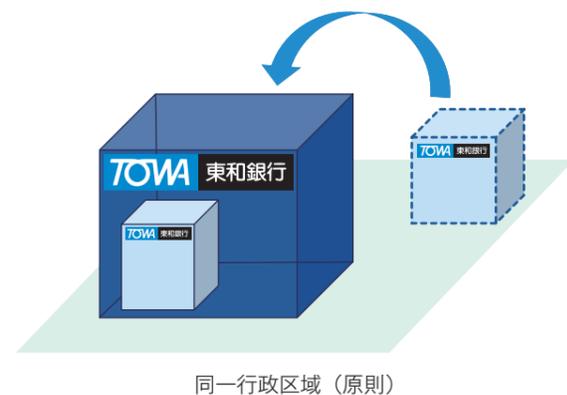
これにより、ポスト削減による人件費削減や効率的な業務運営を図ると共に、行員集約による地域情報・業務スキルの共有と切磋琢磨を目指しております。

本計画期間中のブランチ・イン・ブランチ実績

年月	統合先	統合店
令和3年8月	前橋東支店	大胡支店
令和3年9月	高崎支店	高崎南支店
	深谷支店	深谷南支店
令和4年2月	高崎北支店	六郷支店
	桶川支店	桶川西支店
令和4年6月	太田支店	蕨川支店
		高林支店
合計		7店舗

※本計画期間：令和3年4月～令和6年3月

ブランチ・イン・ブランチのイメージ



#### 環境配慮型の店舗に建替えを促進

当行は老朽化した店舗の建替を順次進めております。建替えにあたっては、地球環境に配慮したZEB認証の建物を目指すと共に、省エネや太陽光発電等による建物全体でのエネルギー消費量を正味（ネット）でゼロとすることを目標としております。

現在建替え中である「南砂支店」は地上5回建てでZEB認証を取得する予定となっております。

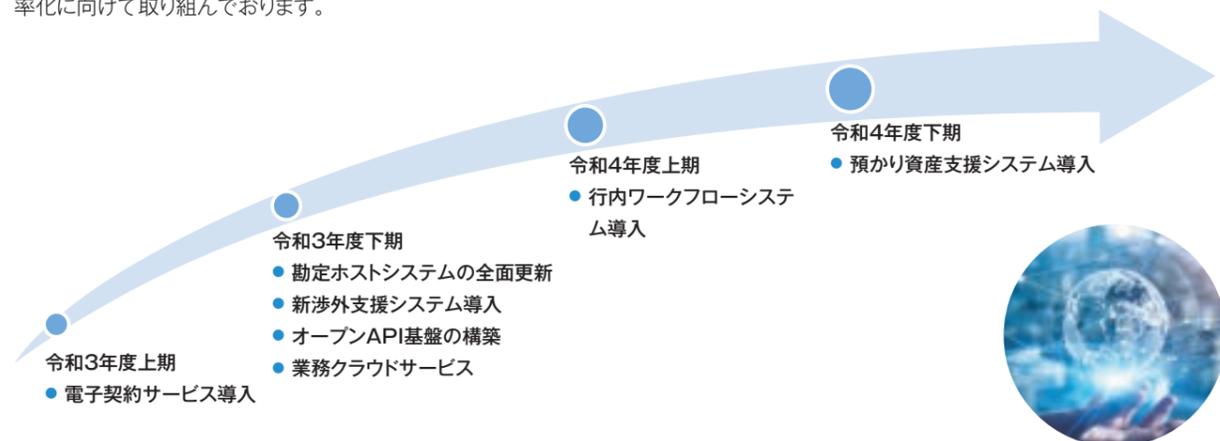


南砂支店のパース図（令和6年春頃竣工予定）

#### DX推進委員会・行内のDX推進

当行は、令和3年4月にDX推進委員会を設置、顧客支援・システム・企画など各部門の組織横断的なメンバーで構成し、お客様及び行内のデジタル化・DXの推進を一元的に管理しております。

行内のデジタル化・DXの推進では下記の通り、様々なシステムの導入を積極的に進め、行内のペーパーレス化、業務効率化に向けて取り組んでおります。



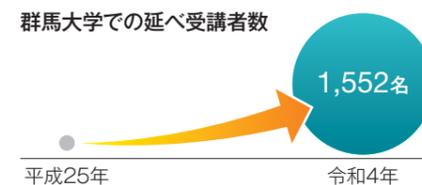
#### 特集 地域への貢献活動

当行は、地元大学との連携による教育活動や、女性活動促進、仕事と育児の両立支援に積極的に取り組んでおります。また、地域文化の向上や環境保全事業など、地域に根差したCSR（企業の社会的責任）活動にも積極的に取り組んでおります。

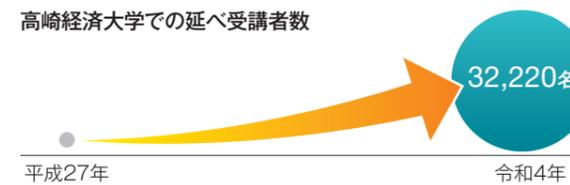
##### ■ 地元大学との連携による教育活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び高崎経済大学において、頭取をはじめとする当行役職員が講師を務める講義を行っております。大学教職員による講義とは異なり、実際に金融業務に携わる現場からの視点を踏まえたものであり、正式な単位の取得が可能なものとなっていることから、全国でもユニークな取り組みとして学生の関心も非常に高くなっています。

群馬大学での延べ受講者数



高崎経済大学での延べ受講者数



##### ■ 地元の高校及び中学校への金融リテラシー講座

当行では、地域における人材育成や金融リテラシー向上に資する取組みとして、地元の高校や中学校への金融教育に積極的に取り組んでおります。

令和4年度では群馬県内の高校及び中学校計4校に対して、「高校生のための金融リテラシー講座」など金融商品による資産形成や金融トラブル等に関する授業を実施いたしました。

地元の高校及び  
中学での延べ受講者数



##### ■ 萩原朔太郎賞への協賛

当行は地域文化活動の一環として、現代詩の文学賞である「萩原朔太郎賞」に、平成5年の第1回授賞式から令和4年10月の第30回授賞式までの30年に亘り、継続して協賛しております。「萩原朔太郎賞」は、地元出身の詩人である萩原朔太郎にちなんで創設された現代詩を対象とする文学賞であり、地域での文化活動事業の一環として根付いております。



## IV. 人財育成と従業員の活躍フィールドの拡大

### 東和の人財戦略

当行は、従業員を価値創造の源泉である人的資本として位置づけ、人財力を高めると共に、地域で選ばれる金融機関として、地域社会の持続的な発展を目指しています。マーケットや取り巻く環境が移り変わる中、地域のお客様が抱える課題をいち早く解決し、お客様に価値あるサービスを提供していくためには、行員一人ひとりの意識や行動の変革が重要となります。

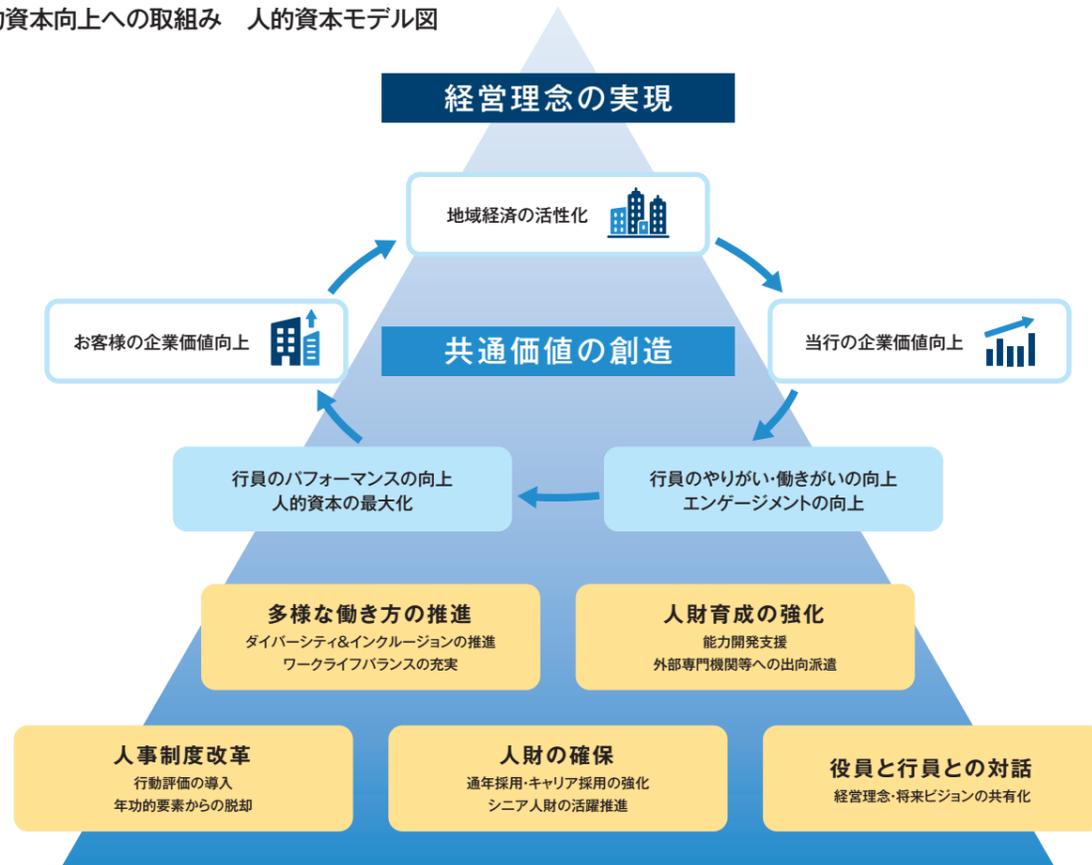
こうした考えのもと、役職員一人ひとりが自ら考え行動し、個々の能力を最大限に発揮できる生産性の高い組織作りを目指し、令和5年4月より人事制度を全面改定しました。この改定は、一般職の廃止・全行員を総合職へ転換、年功的要素の縮小、役割や職務を重視した給与体系の導入等、従業員のパフォーマンス向上や働きがいの向上を目指すことを目的としています。



### I 人財戦略の概要

当行では、女性行員の職域拡大や多様な働き方の推進により、ダイバーシティを促進すると共に、リスキリングや人財育成の強化、役員と行員の対話等により「従業員エンゲージメントの向上」に取り組んでいます。このような取り組みを着実に進め、経営戦略（ビジネスモデル）と連動した人財戦略を実践することで、持続的な企業価値向上を実現していきます。

#### 人的資本向上への取り組み 人的資本モデル図



### 人財づくり基本方針

当行では、全役職員がお客様の課題・ニーズを的確に捉え、「本業支援」、「経営改善支援」、「資産形成支援」を通じて、最適なソリューションを提供すると共に地域経済の発展に貢献していく銀行を目指すため、価値創造の源泉となる人財の育成に注力し、人が活きる企業風土づくりに努めていきます。

### I 人財育成の強化

#### ● 人財力の強化

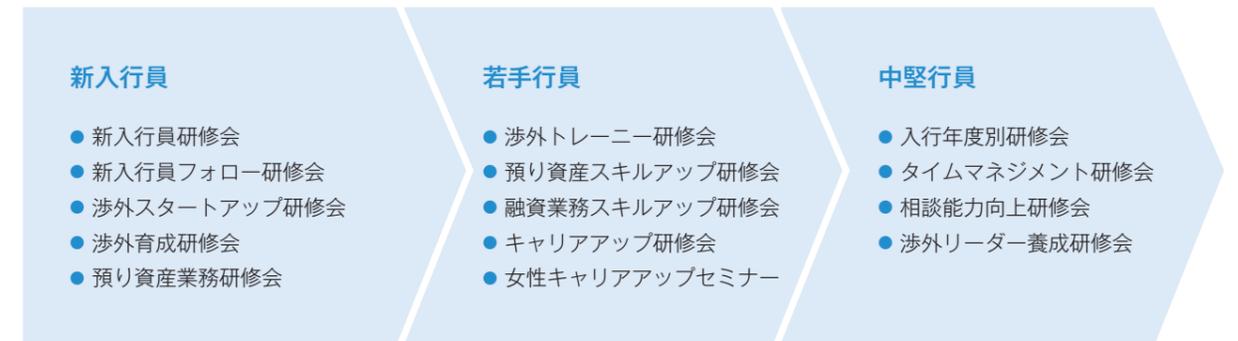
お客様の課題やニーズが高度化・多様化する中、お客様の期待に応えることができるコンサルティング能力を持ち合わせた人財を育成し、ビジネスモデルである「TOWA お客様応援活動」の持続可能性を高めるため、高度資格の取得奨励や専門領域の知識を深めるEラーニング、営業店行員を一定期間本部に派遣するトレーニー制度、外部専門機関等への派遣・出向等により、人財力を高める取組みを行っています。

#### ● キャリアサポート

当行は、従来の組織主導のOJTや人財育成プログラムによる係別実務研修や階層別研修を基本としつつ、自主的に参加する土曜勉強会や自己啓発の促進、webコンテンツ型セミナー等による自立的な学習を促進し、従来型の研修に、個人主導のキャリア形成を組み合わせ、自ら考え行動する自立型人財の育成を図っています。

#### ● 人財の早期育成

お客様が抱える課題をいち早く解決し、お客様に価値あるサービスを提供するため、当行では人財育成プログラムに基づき、階層毎の充実した研修メニューにより行員の早期育成に取り組んでいます。



#### ● 主な難関資格取得状況

お客様のご要望や課題に対し、最適な解決策を提案するためには、高い専門性を持った人財の育成が重要であります。当行では、難関資格の取得を奨励し、高度人財の確保に努めてまいります。

	令和5年3月期	令和8年3月期目標
難関資格保有者	40人	60人以上

※難関資格：中小企業診断士、社会保険労務士、税理士、FP1級

#### 中小企業診断士

9名

FP1級

22名

#### 社会保険労務士

8名

税理士

1名

## IV. 人財育成と従業員の活躍フィールドの拡大

### I 人事制度改定

令和5年4月、東和銀行では12年ぶりに人事制度を改定しました。この改定により、正行員の内、約3割以上が選択していた一般職を廃止し、全行員が総合職へ転換します。内勤業務が中心であった一般職の行員が、スキルアップを図れるよう融資業務や預り資産業務、法人顧客取引等のスキルアップ研修を用意し、一般職であった行員が順次受講いたします。総合職として自身のキャリア形成を見つめなおし、自己実現やスキル向上を図り、より付加価値のある業務へのチャレンジを促してまいります。

#### 人事制度の主な改定内容

- 一般職の廃止による従業員の活躍フィールドの拡大
- 新資格等級の新設による若手行員の早期昇格
- 「年齢給」を廃止し、年功的な要素を縮小
- 職務や職責に応じた「役割給」の導入
- 特定分野で上位職位を目指せるよう営業店スタッフ職の改定
- 活躍を促す評価制度の導入等

従業員エンゲージメント向上

行員一人ひとりの生産性向上  
人的資本の高度化

### 環境整備に関する基本方針

従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮するためには、多様な考え方を認め、従業員が安心して働き続けることができる職場づくりに取り組む必要があります。当行では「女性の活躍促進」、「多様な働き方の推進・働きがいの向上」を柱とし、従業員がいきいきと働きがいをもち活躍できる職場環境の整備に取り組んでまいります。

### I 人財の確保～女性の活躍促進～

平成21年度に11.8%（63人）であった女性管理職比率は令和4年度には19.8%（102人）となっており、この10年間で、女性の活躍は大きく進展しています。人事制度の改定により、全行員が総合職となり、女性行員が今まで以上に上位職位へのチャレンジや活躍領域の拡大に取り組めるようになったことから、積極的に女性のキャリア形成に取り組んでまいります。

なお、女性活躍に関する指標については下記の通り目標を定め取り組んでおります。

#### ● 女性活躍に関する指標（目標及び実績）

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和8年3月期目標
女性の平均勤続年数	12.6年	12.9年	13.2年	13.5年
女性役付者比率	24.2%	24.5%	25.5%	26.0%
女性行員比率	38.6%	40.1%	39.8%	45.0%



えるぼし 認定段階3を取得

#### ● 渉外関連業務を担う女性行員が妊娠した場合の対応

当行ではチャレンジ意欲のある女性を渉外関連業務に積極的に登用すると共に、審査や企画部門等の本部基幹業務にも配置しています。令和4年4月には、渉外関連業務に従事する女性行員が妊娠した場合に、慣れ親しんだ渉外課に所属しながら、体への負担の少ない業務へ変更できる制度を導入しました。

### I 多様な働き方の推進～働きがいの向上～

#### ● ワークライフバランスの実現

仕事と子育ての両立支援として、育児休業（休業開始から最大7日は有給休暇）等の制度を利用しやすい環境づくりや子育て交流会を実施しています。また、有給休暇の取得率向上や効率的な業務運営による残業時間の短縮等を図り、令和4年度群馬県いきいきGカンパニー優良事業所として優秀賞（働き方改革推進部門）を受賞しています。今後もワークライフバランスの実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

#### ● 健康経営の取組み

当行では、お客様に最適なソリューションを提供していくためには、従業員の健康の保持増進が重要であるとの認識のもと、頭取を最高責任者とした推進体制を整え、健康経営を推進しています。また、メンタルヘルス対策については、相談体制や復職支援の対応を定めた「心の健康づくり計画書」を策定し、心身共に健康増進に取り組むことにより従業員一人ひとりのWell-beingを目指しています。

健康経営に関連する指標	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
定期健康診断受診率	100.0%	100.0%	100.0%
再検査・精密検査受診率	69.0%	70.8%	84.0%
ストレスチェック受診率	93.0%	94.9%	93.2%



#### ● 男性の育児休業取得率

当行は従来より、行員の子どもの誕生に合わせて、所属長や本人への育児休業制度の周知・制度の利用促進や休業予定日の確認を行ってきました。こうした取組みにより、令和4年度の男性の育児休業取得率は111.1%となっており、引き続き育児休業の取得促進に努めてまいります。

※男性の育児取得率＝令和4年度育児取得者÷令和4年度配偶者出産者数

#### ● エリアオプション選択制

キャリアアップを目指しながら、転居を伴う人事異動がないエリアオプションの選択により、家庭の事情や個々の職業観に基づく働き方が可能であり、多様な人財が活躍できるような環境を整えています。

#### ● ビジネスカジュアルの導入に向けた取組み

当行は行員の多様性を尊重し、従来の価値観にとらわれない柔軟な発想の創出を促進すると共に、自由で開かれた行風を服装において体現することを目的とし、令和5年6月から令和5年9月までを試行期間とし、勤務時の服装の見直しについて試行しています。男性行員はビジネススーツ（通年ノーネクタイ）、女性行員は制服、ビジネススーツ、ビジネスカジュアルから任意で選択します。



### I 役員と行員の対話

当行では現場の行員と役員の対話に取り組んでおり、若手行員から支店長まで階層別に「頭取と行員の懇談会」を毎年開催しています。懇談会での意見交換により、現場の生の声を経営に活かすことで、職場環境の改善や各種施策に繋がっています。





## 「カタクリのはな」口座をお持ちの方は 提携金融機関のATMのご利用が、一部時間帯で無料に！

「カタクリのはな」口座をご利用しているとセブン銀行やコンビニATMがオトクに使える！



「カタクリのはな」  
口座のご利用条件  
はこちら



令和5年6月28日  
さらに便利にリニューアル!!



### 東和銀行アプリ

令和2年1月からスマートフォンによる「東和銀行アプリ」のサービスを開始いたしました。「東和銀行アプリ」では、来店いただくことなく、口座開設（通帳・印鑑レス）、ダイレクトサービス、住所変更のお申込み手続きができます。

また、令和5年6月からは商品ごと（普通預金や定期預金だけでなく、外貨預金、投資信託、ローン）に残高や期日などの情報が表示されます。

### リニューアル後はこんなに便利！

#### 便利な機能

#### 1 口座開設

来店不要！郵送不要！アプリで  
完結！

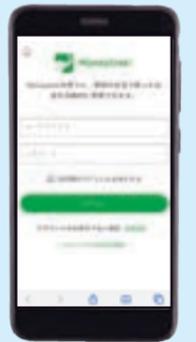
スマホアプリで24時間いつでも好きな  
時にお申込みいただけます。運転  
免許証を撮影し、必要な情報と共に  
送信するだけカンタンです。



#### 2 一生通帳 by Moneytree

あなたの資産を一元管理

個人資産管理アプリ「Moneytree」  
※との連携で、東和銀行の口座はも  
ちろん、その他銀行やクレジットカード、  
ポイントサービスの残高や明細が  
かんたんに確認できます。

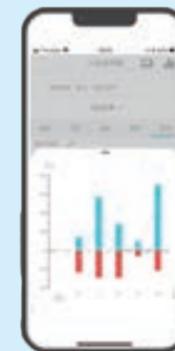


※銀行口座、クレジットカード、各種ポイントサービスの  
照会には、それぞれのインターネットサービスのご契  
約と「Moneytree」へのご登録が必要となります。  
なお、東和銀行の口座を登録するには、「東和銀行ダイレクトサービス」のご契約  
及び初回登録が必要となります。  
※「Moneytree」はマネーツリー株式会社の登録商標です。

#### 3 通帳がスマホの中に

通帳の紛失や盗難の  
心配はありません！

東和銀行アプリをアップデート後、  
10年間の入出金明細をスマホの中で  
管理できます。  
メモ機能を利用して家計簿代わりに！  
月毎の増減をグラフ表示にもできます。



#### 4 各種お手続き

キャッシュカードの再発行や  
インターネットバンキングの  
お申込み・住所変更の  
お手続きもアプリで！

キャッシュカードの再発行もアプリで  
簡単にお申しいただけます。  
インターネットバンキング・住所変更  
のお手続きは、運転免許証の撮影と  
必要な情報の入力で簡単にお申し  
いただけます。



### セブン銀行ATM

全国のセブンイレブンやイトーヨーカドー等に設置したセブン銀行ATMが、  
当行のATMと同様の手数料体系でご利用いただけます。



「カタクリのはな」口座でなくても  
平日8:45~18:00まで無料

- ・対象預金：普通預金、貯蓄預金
- ・対象取引：お引出し、お預入れ、残高照会

			0:00	7:00	8:00	8:45	18:00	21:00	23:00	24:00
お引出し	平日	取扱なし	220円 (110円)		110円 (無料)	無料	110円 (無料)		220円 (110円)	取扱なし
	土・日・祝日				110円 (無料)					
お預入れ	平日	取扱なし				110円 (無料)				取扱なし
	土・日・祝日									
残高照会	平日	取扱なし				無料				取扱なし
	土・日・祝日									

(注) 1. ( )内は「カタクリのはな」口座をご利用のお客様の優遇手数料です。ご利用手数料の優遇は1カ月のATMご利用回数の合計10回までです。  
2. 12月31日~1月3日は、ご利用時間は7:00~21:00、ご利用手数料は「土・日・祝日」のお取扱いとなります。

### コンビニATM (ローソン銀行、イーネット)

ローソン銀行及びイーネットとのATM提携により、ローソン等に設置したローソン銀行ATM、  
ファミリーマート等に設置したイーネットATMがご利用いただけます。



- ・対象預金：普通預金、貯蓄預金
- ・対象取引：お引出し、お預入れ、残高照会

			0:00	7:00	8:45	18:00	23:00	24:00
お引出し お預入れ	平日	取扱なし	220円 (110円)		110円 (無料)		220円 (110円)	取扱なし
	土・日・祝日				220円 (110円)			
残高照会	平日	取扱なし				無料		取扱なし
	土・日・祝日							

(注) 1. ( )内は「カタクリのはな」口座をご利用のお客様の優遇手数料です。ご利用手数料の優遇は1カ月のATMご利用回数の合計10回までです。  
2. 12月31日~1月3日は、ご利用時間は7:00~21:00、ご利用手数料は「土・日・祝日」のお取扱いとなります。

### 東和銀行ダイレクトサービス

インターネットを利用して、パソコン・スマートフォン等  
から残高・入出金明細照会や振込・振替、税金・各種料  
金の払込み、投資信託取引等のサービスがご利用いた  
だけます。

### 東和銀行法人向けダイレクトサービス

インターネットを利用して、お客様の会社のパソコンか  
ら預金の残高照会や入出金明細照会、資金の振込振替  
や総合振込等のサービスがご利用いただけます。



iPhone・Androidに対応 ダウンロードは各アプリストアから

※ iPhone、App Store、Appleロゴは、米国及びその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。  
※ Android、Google Play、Google Playロゴは、Google LLCの商標です。



# コーポレートガバナンス

当行では、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」をモットーに、「TOWAお客様応援活動」として、お客様の本来支援や経営改善支援に加え、お客様の資産形成支援に全行的・継続的に取り組むことで、地域経済の活性化や発展に貢献し、収益力の向上を図ることをビジネスモデルとしており、このビジネスモデルを支える態勢として、コーポレートガバナンスの強化を重要課題の一つと捉え、継続的な企業価値の向上に努めております。

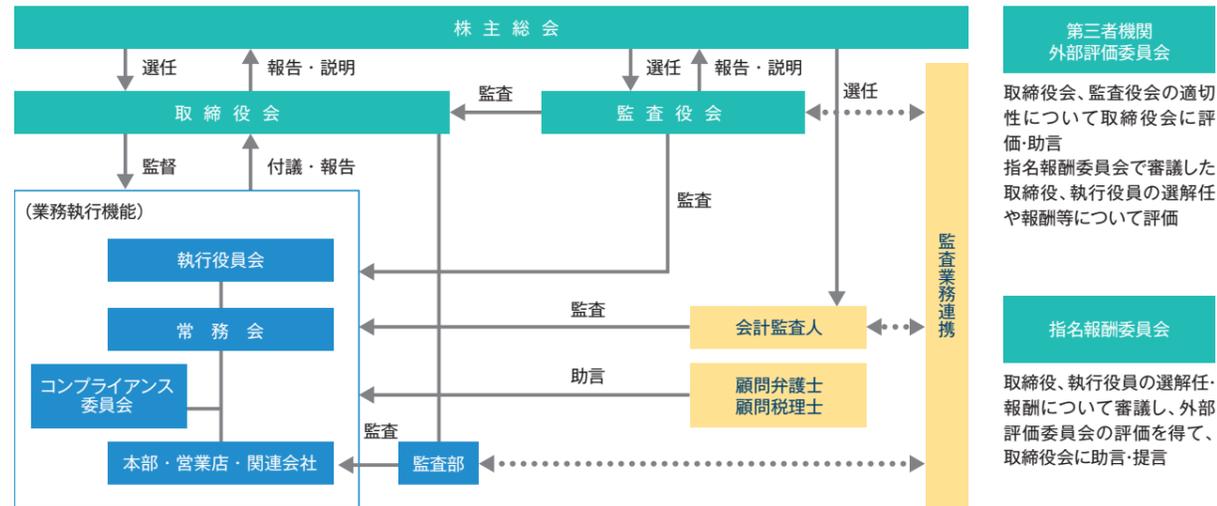
企業統治の体制については、経営の意思決定・業務執行の迅速化、取締役会の活性化・監督機能の強化を図る中で牽制機能を強化するため、監査役が常務会へ出席すると共に、常務会の決定事項や重要な業務運営の方針等について全役員に報告、開示することにより、経営の透明性確保に努めております。

また、当行は外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる「外部評価委員会」を設置し、取締役会や監査役会による経営監視、牽制機能の有効性や役員候補者の選任、役員報酬の妥当性について評価・助言を受けております。

なお、当行は、取締役、執行役員指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、社外取締役及び代表権のある取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置し、その妥当性を審議し、外部評価委員会の評価を得て、取締役会に助言・提言を行っております。

また、経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確にし、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。業務執行については、取締役会の決定に基づき各執行役員が担当部門を持ち業務執行に当たるほか、経営の基本方針や重要な業務執行は取締役会で決定する体制としております。

## コーポレートガバナンス体制図



## Ⅰ 機関の内容

### ● 取締役会

取締役会による業務執行に対する監督機能の強化を図ると共に、独立社外取締役を取締役7名中3名選任し、公平・公正な立場から経営、業務執行に対する適切な提言をいただき、意思決定プロセスの透明性と適切性の確保に努めております。

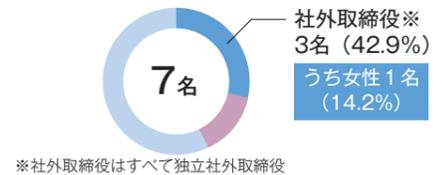
令和4年度 13回

### ● 監査役会

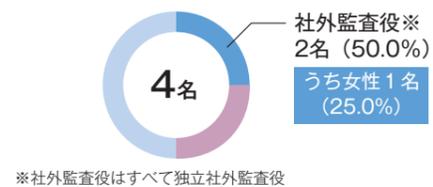
監査役については、独立性の確保が必要であることから、役員序列、経歴において臆せず適切に取締役に意見・具申できるよう、役付役員経験者や社外の第三者から選任しており、現在、法定員数を上回る4名（うち社外監査役2名）を選任しております。監査役は、取締役会・執行役員会・常務会に出席し必要に応じて意見を述べることや、すべての決裁文書を閲覧・検証するなど、会計監査のみならず業務監査を的確に実施し経営の監視・牽制機能の発揮に努めてまいりました。また、監査役の経営監視態勢の強化を図るため、下部組織として監査役室を設置しているほか、監査役の員数が欠けた場合に備え、平成24年度から補欠監査役を選任しております。

令和4年度 14回

### Ⅰ 取締役会の構成



### Ⅰ 監査役会の構成



### ● 外部評価委員会

当行は、外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる外部評価委員会を設置し、取締役会における意思決定の妥当性や監査役会の取締役会に対する監督・牽制機能の有効性、経営強化計画の進捗状況の確認や新事業の妥当性と有効性についての評価を受けると共に、役員候補者の選任や役員報酬の妥当性について評価・助言を受けるなど、経営の客観性・透明性の確保と経営施策の進捗管理や牽制機能の強化に努めております。

令和4年度 3回

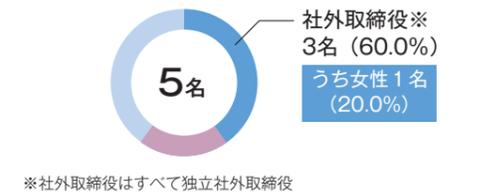
### ● 指名報酬委員会

当行は、取締役、執行役員指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、取締役会の諮問委員会として社外取締役及び代表権のある取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置しております。

取締役（社外を含む）、執行役員の選任・解任に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項、取締役（社外を含む）、執行役員の報酬（ストックオプションを含む）に関する事項等は「指名報酬委員会」で審議し、外部評価委員会の評価を得て、取締役会に助言・提言を行い、取締役会で決定いたします。

令和4年度 1回

### Ⅰ 指名報酬委員会の構成



### ● 執行役員会

経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確化し、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会は、経営の意思決定と業務施行の監督に専念できる体制となっております。

### ● 常務会

取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として常務会を置き、各業務の分掌並びに事案毎の職務執行権限の定めに従って適時・適正な業務執行を行っております。

## Ⅰ 内部統制システムの整備状況

当行では、取締役会が業務執行を決定し取締役の職務の執行を監督します。取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として執行役員会、常務会を置いております。

監査役は、取締役会、執行役員会、常務会、支店長会議等、経営の重要会議や報告会に出席し、意見・具申できることとしております。

子会社においても、業務の決定及び執行に関する適正を確保するため、取締役会と監査役を設置しております。

監査部は、業務運営が業務分掌及び職務権限に従って適正に行われるよう、独立した立場から監査を実施し、子会社に対しても、独立した立場から監査を実施しております。

## Ⅰ 内部監査及び監査役監査の状況

当行では、監査部による監査を通して、内部管理体制の強化を図り銀行組織の機能の充実を図っております。監査部は、営業店監査担当9名、本部監査担当10名の体制をとり、各部門のコンプライアンス遵守状況やリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証すると共に、業務活動や運営、マネジメント等が正しく収益を上げる態勢になっているかを、経営目線を持って検証・評価し、その状況を取締役会に報告しております。監査役、会計監査人、内部監査部門は、情報交換、意見交換を随時実施する中で、相互の連携を深め監査の実効性確保に努めております。

## Ⅰ 会計監査の状況

業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下の通りです。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
業務執行社員	大辻 竜太郎 森 直子	PwC あらた有限責任監査法人

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他23名であります。

# コーポレートガバナンス

## 取締役及び監査役のスキルマトリックス一覧

氏名	担当する委員会				経験・専門性									
	取締役会	指名報酬委員	コンプライアンス委員会	監査役会	企業経営／経営戦略	法務／コンプライアンス	リスク管理	財務／会計	営業	企業審査／経営改善	市場運用	人事・総務／人財開発	IT／デジタル	ESG／サステナビリティ
江原 洋	●		●		●	●	●	●	●	●		●		
櫻井 裕之					●	●	●		●	●		●	●	
北爪 功					●		●		●	●				●
鈴木 信一郎					●				●		●	●		
水口 剛 <small>社外 独立</small>	●				●	●		●				●		●
大西 利佳子 <small>社外 独立</small>					●		●		●			●	●	●
多胡 秀人 <small>社外 独立</small>					●		●		●		●			●
大澤 清美				●	●	●	●	●				●	●	
橋本 政美					●	●	●	●		●				
加藤 真一 <small>社外 独立</small>					●			●				●		
齋藤 純子 <small>社外 独立</small>					●			●		●		●		

※上記一覧表は、取締役及び監査役が有するすべての経験・専門性を表すものではありません。

## 社外役員を選任理由及び期待される役割の概要

氏名	選任の理由
社外取締役 水口 剛	高崎経済大学の学長を務めており、環境省ESG金融ハイレベル・パネル委員、ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース座長、金融庁サステナブルファイナンス有識者会議座長を務めるなど、豊富な経験と幅広い識見を有しております。特にこうした専門的な経験や知見から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。当行との取引関係については事業運営上、当行に依存するものではなく、業務執行を行う当行経営陣に対して客観性及び中立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したことから独立役員として指定いたしました。
社外取締役 大西 利佳子	金融機関での業務経験やプロフェッショナル人材紹介会社の経営者として、金融機関やコンサルティング会社へのプロ人材の紹介、及び事業会社経営層の人材評価、採用戦略など豊富な経験と幅広い識見を有しており、こうした知見を活かして特に会社経営者としての観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。当行との取引関係については事業運営上、当行に依存するものではなく、業務執行を行う当行経営陣に対して客観性及び中立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したことから独立役員として指定いたしました。
社外取締役 多胡 秀人	地域金融機関を中心とした経営コンサルティング業務での豊富な経験やリレーションシップバンキングにおける専門的な知見を有しております。環境省ESG金融ハイレベル・パネル委員を務めるなど、地域金融の専門家であります。また、長年他社社外取締役も努めております。特にその経験や知見を活かした観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。また、当行との取引関係については事業運営上、当行に依存するものではなく、業務執行を行う当行経営陣に対して客観性及び中立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したことから独立役員として指定いたしました。
社外監査役 加藤 真一	公認会計士として経営全般における豊富な経験と幅広い識見を有し、こうした経験や識見を当行の経営の監査に活かすため、社外監査役に選任しております。また、当行との取引関係については事業運営上、当行に依存するものではなく、業務執行を行う当行経営陣に対して客観性及び中立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したことから独立役員として指定いたしました。
社外監査役 齋藤 純子	国税局の要職を務め、豊富な経験と幅広い識見を有しております。また税理士として企業会計実務にも精通しており、こうした経験や識見を当行の経営の監査に活かすため、社外監査役に選任しております。また、当行との取引関係については事業運営上、当行に依存するものではなく、業務執行を行う当行経営陣に対して客観性及び中立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したことから独立役員として指定いたしました。

## 取締役会の実効性評価

当行では、第三者機関である外部評価委員会から取締役会における意思決定の妥当性、経営強化計画の進捗状況の確認や新事業の妥当性と有効性について評価を受け、経営の客観性、透明性を確保しております。

令和4年度の外部評価委員会は3回開催されており、取締役会については意思決定にあたって活発な議論がなされている旨の評価を得ております。

なお、今後の予定として、社外取締役に対して「取締役会の実効性評価に関するアンケート」を実施し、実効性を高めていく予定です。

## 役員の報酬制度

取締役の報酬は昭和63年6月29日開催の第83回定時株主総会で決議された限度額25百万円（月額）と定めております。また、ストック・オプションの報酬額として取締役（社外取締役を除く）に対して令和3年6月24日開催の第116回定時株主総会で決議された年額60百万円の範囲内と定めております。

令和4年度の報酬等の内容は、社外取締役を除く取締役4名106百万円であり、ストック・オプション費用17百万円が含まれております。

## 「取締役の報酬に関する方針」について

- ・取締役の個人別報酬等（非金銭報酬を除く）の額の決定に関する方針に基づき取締役の固定報酬は、役割や責任に応じて決定する。固定報酬は月次で支給する。
- ・非金銭報酬（株式報酬型ストック・オプション）は社外取締役を除く取締役に割り当てる。新株予約権個数は役職位別の配分とする。
- ・固定報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合について固定報酬は一定であるが、株式報酬型ストック・オプションである非金銭報酬は、割当日において算定された公正価額を基準として決定する。固定報酬は約8割、株式報酬型ストック・オプションは約2割を目安とする。
- ・個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項及び個人別報酬（ストック・オプションを含む）に関する事項は、社外取締役及び代表権のある取締役で構成された指名報酬委員会で審議し、外部の弁護士等からなる外部評価委員会の評価を得て、取締役会で決定する。

## ストックオプション

取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対しては、その報酬と企業価値を反映した株価などの連動性を高めることによって、当該役員の中長期的な業績の向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高め、企業価値の持続的発展を意識した株主重視の経営を推進するため導入したものです。一方、社外取締役や監査役については取締役（社外取締役を除く）や執行役員の職務執行の監督を行うことを通じて企業価値の向上に貢献すると考えることから、その貢献を直接に株価に関連づけることは困難であると判断し、対象から外しております。



# コーポレートガバナンス

## 役員一覧

(令和5年6月29日現在)

(令和5年6月29日現在)



代表取締役頭取執行役員  
**江原 洋**



代表取締役副頭取執行役員  
**櫻井 裕之**



取締役 (社外取締役)  
**多胡 秀人**  
重要な兼職  
一般社団法人地域の魅力研究所 代表理事  
浜松いわた信用金庫 非常勤理事



常勤監査役  
**大澤 清美**



取締役専務執行役員  
**北爪 功**  
重要な兼職  
東和カード株式会社 取締役  
東和リース株式会社 取締役



取締役常務執行役員  
**鈴木 信一郎**



常勤監査役  
**橋本 政美**



監査役 (社外監査役)  
**加藤 真一**  
重要な兼職  
税理士法人加藤会計事務所 代表社員  
力ネコ種苗株式会社 社外監査役  
公認会計士



取締役 (社外取締役)  
**水口 剛**  
重要な兼職  
高崎経済大学 学長・副理事長



取締役 (社外取締役)  
**大西 利佳子**  
重要な兼職  
株式会社コトラ 代表取締役  
株式会社ベルパーク 社外取締役  
株式会社キーストン・パートナーズ 社外取締役  
マテリアルグループ株式会社 社外取締役 (監査等委員)  
株式会社マーキュリアホールディングス 社外取締役



監査役 (社外監査役)  
**齋藤 純子**  
重要な兼職  
齋藤純子税理士事務所 代表

## 執行役員

- 常務執行役員  
**白石 和義**
- 常務執行役員  
**和佐田 高久**
- 常務執行役員 (総合企画部長兼東和銀行経済研究所長 委嘱)  
**岡部 晋**
- 執行役員 (高崎・高崎南支店長 委嘱)  
**石関 達也**
- 執行役員 (リレーションシップバンキング推進部長 委嘱)  
**飯島 裕司**
- 執行役員 (資金運用部長 委嘱)  
**土方 正彦**
- 執行役員 (事務統括システム部長 委嘱)  
**佐藤 敬史**
- 執行役員 (本店営業部長 委嘱)  
**松本 政治**



# 社外取締役からみた東和銀行



地域金融にこそ  
 サステナブルファイナンスが必要です。  
 現場の行員が納得感をもって  
 地域とお客様のサステナビリティに取り組める  
 仕組みづくりに期待します。

社外取締役 水口 剛

## PROFILE プロフィール

昭和59年 4月ニチメン株式会社入社  
 平成元年10月英和監査法人入所  
 平成 2年 9月TAC株式会社入社  
 平成 9年 4月高崎経済大学経済学部講師就任  
 平成12年 4月高崎経済大学経済学部准教授就任  
 平成13年10月明治大学より博士（経営学）授与

平成20年 4月高崎経済大学経済学部教授就任  
 平成29年 4月高崎経済大学副学長・理事就任  
 令和元年 6月当行社外取締役就任（現任）  
 令和 3年 4月高崎経済大学学長就任（現任）  
 高崎経済大学副理事長就任（現任）  
 現在に至る

### Q. 東和銀行の取締役会の実効性について聞かせてください。

取締役会の実効性とは、取締役会がいかにかに実質的に機能しているかということですが、その前提となるのは取締役会の役割とは何かについての理解だと思えます。コーポレートガバナンス・コードの基本原則4は、取締役会の代表的な役割として①戦略等の大きな方向性を示す、②リスクテイクを支える、③経営陣の監督、の3つを挙げています。短期的にはいろいろな出来事が起きるものだと実感していますが、長期的な視点から大きな方向性をしっかり議論するという意味では、当行の取締役会の実効性は着実に高まってきたと思っています。

そう考える根拠は、毎回の取締役会での議論の内容です。社外取締役の比率や男女比率など、形式を整えることも重要ですが、取締役会が本当に機能するための鍵はメンバーのスキルや見識と参加姿勢だと思えます。その点、当行の取締役会では、高い視座に立った積極的な発言が多く、質の高い議論がなされています。

当行の取締役会は社外取締役3名、執行役員を兼務する社内取締役4名で構成されています。私以外の2人の社外取締役はいずれも金融機関の経験があり、1人は国際金融畑から地域金融の支援に転じ、リレーションシップバンキングの推進に深く関わってきた方、もう1人は自ら会社を興したプロの経営者で、人的資本や人財分野の専門家です。私も含めた3人の社外取締役が文字通り忌憚なく意見を言うので、議論はとても活発です。最近は議事や報告の時間配分を見直し、議論により多くの時間を費やすようになりましたので、より深い議論ができるようになってきました。

以上は私自身の評価ですが、今後は正式に取締役会の実効性評価を行って結果の開示をすることとしています。

### Q. その中でご自身の役割をどのように考えていますか。

今私は大学の学長をしていますが、研究面ではサステナブルファイナンスを専門領域の一つにしていますので、経営陣のモニタリングと同時に、サステナブルファイナンスという視点から当行の大きな方向性の議論に加わることが自分の役割だと考えています。

サステナブルファイナンスとは、環境(E)、社会(S)、コーポレートガバナンス(G)の要素を考慮した投融资行動や融資先への働きかけを幅広く表す考え方です。最近ESG投資という言葉聞くことが増えてきたと思いますが、それをより一般化した概念です。

ではなぜESGの要素を考慮すべきなのでしょう。環境や社会への配慮が長い目で見て企業の業績にプラスに働くことももちろんですが、それだけでなく、温暖化が進んで異常気象が頻発したり、経済格差や少子化で社会の力が衰えたりすれば、経済活動の基盤が崩れ、結局は投融资全体の成果にも跳ね返ってくるからです。

このことは地域社会や地域経済と共に歩む地域金融に典型的に当てはまります。地域がサステナブルでなければ地域金融もサステナブルではあり得ません。一方で地域金融の支援がなければ、個々の企業の努力だけで地域をサステナブルにするのは困難です。その意味で地域金融にこそ、サステナブルファイナンスが必要だと思っています。

この分野は変化も早く、国のGX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた動きなど、地域への影響も大きいですから、しっかり議論していきたいと思っています。

### Q. 東和銀行のサステナビリティへの取組みをどう評価しますか。

当行はこれまでもリレーションシップバンキングを実践し、「TOWAお客様応援活動」や「真の資金繰り支援」に取り組んできました。これは、地域の企業をしっかりと支えることで地域の社会や経済の持続可能性を高めるという意味で、サステナビリティに対する重要な取組みです。サステナブルファイナンスの素地は十分にあると思ってよいと思います。

一方で、私たちが直面する社会や環境の課題はますます複雑化しています。たとえば脱炭素化やAI・デジタル化の進展で産業構造の大転換が始まっています。また少子化や人的資本の縮小、外国人労働力の適切な受け入れなども地域の社会や経済のあり方を大きく揺るがす要因になります。こういった課題に対して、個々の取引先に対する応援活動を超えて、地域を面として捉えた対応が求められています。

この点、当行では、TCFD宣言に賛同しサステナビリティ基本方針を制定したほか、東和SDGs私募債や東和地域活性化ファンドなどのメニューをそろえ、TOWA脱炭素コンソーシアムを結成して地域企業との連携も強めるなど、取組みを進めてきました。今後はこれらの取組みがどれほど実質的なアウトカムを生んだかが問われることになると思います。

その点では当行のサステナビリティへの取組みは完成形というより、進化の途中にあります。最終的には、個々の取引先企業や地域全体がいかにかにサステナブルになったかということから、その評価は自ずと決まってくるものだと思います。

### Q. 東和銀行の課題と期待することは何ですか。

真の資金繰り支援から脱炭素コンソーシアムまで、いかに様々なメニューをそろえても、実際にそれらを推進するのは現場の行員です。一人ひとりの行員が納得感をもって、地域と社会のサステナビリティに取り組むことが重要です。そのためには、地域や社会の課題解決と、目の前のお客様の支援と、当行にとっての収益や利益成長と、自分自身の成長とが、一本の太い幹のように繋がっているという感覚が必要です。

そのことが働き甲斐に繋がると同時に働きやすい環境を整えることで、人的資本がますます蓄積するという好循環が生まれることを期待します。

ともすれば日々の業務の範囲や量が多すぎて、一つ一つの活動が形骸化しやすいということが課題です。この点は取締役会でも認識し、対応策も動き出していると思います。掛け声だけでなく、仕組みを変えることが必要だという議論もしています。経営の意思が現場に適切に伝わるための仕組みづくり、制度やインセンティブのあり方など、改革が始まったところです。行員の皆さんからも積極的に声が上がること期待しています。



# リスク管理

金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引をはじめとする金融技術の革新に伴い、金融機関を取り巻くリスクはますます拡大、多様化しています。そのため、金融機関の経営においては、自己責任原則に基づく適切なリスク管理が求められています。

当行では、リスク管理を経営における重要課題と位置づけ、内包するリスクをよりの確に把握し管理するため、体制の整備・向上に努めております。

## 総合的リスク管理体制

当行は業務の健全性と適切性を確保することに加え、全行的な観点から、リスクを個別に管理するだけでなく、それぞれのリスクを総合的に把握し一元管理することが必要不可欠であると考え、総合企画部を各部署のリスク管理統括部署として位置づけ、リスク管理体制の充実を図っております。また、統合リスク管理部を統合リスク管理統括部署とし、信用リスク・市場関連リスク等の更なるリスク管理体制の強化に努めております。

## 内部監査体制

監査部（内部監査部門）を、本部各部・営業店・連結対象子会社に対して十分牽制機能が働くよう独立した組織とし、各部門のリスク管理状況等を把握した上、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した監査を行い、効率的かつ実効性ある内部監査に努めております。

監査部は、監査で指摘した重要事項について遅滞なく取締役会に報告すると共に、指摘事項の改善状況を的確にフォローしております。

更に、営業店では毎月自店検査を励行し、相互牽制による事務管理の適正化と事務処理水準の向上、事故防止体制の確立に努めております。

## サイバーセキュリティリスクへの対応

サイバーセキュリティ演習の参加を通して脆弱性を洗い出す等、適宜適切に対応しております。令和5年3月には不正プログラム等が内在したメールを自動的に検知し、隔離・破棄するメールセキュリティを導入し、外部とのメール送受信におけるリスク低減を図るなど、リスクに対する体制強化を図っています。

## 審査体制

当行は、従来から本支店一体となって厳格な審査・管理を進めてまいりました。特に各営業店における審査能力を高めるために、営業店行員を対象に融資実践研修や審査トレーナー研修を実施しております。また、本部における審査は、審査部、審査管理部により厳格な審査を行っております。更に「企業支援室」では、お取引先企業の経営改善指導を行い、企業の財務内容の健全化を図っております。

## ALM

金利リスクをはじめ、各種市場性リスクの極小化により安定した収益確保を目指すため、ALM（資産・負債総合管理）を導入しております。資産・負債を総合的に管理すると共に、資金の運用と調達から生ずるリスク等の管理を行い、収益の最大化とリスクの最小化、適正な流動性の確保を図っております。

また、信用リスクや市場リスク等、様々なリスクを統一的な手法で統合的に捉え、経営体力に見合ったリスク制御による健全性の確保と、リスク調整後収益に基づいた経営管理による収益性や効率性の向上を目指し、引き続きALMの充実と努めてまいります。

## 各リスクの解説

- ◆ **法務リスク**  
法令等に抵触することにより、有形無形の損失を被るリスク
- ◆ **流動性リスク**  
・ **資金繰りリスク**  
金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク  
・ **市場流動性リスク**  
市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
- ◆ **オペレーショナルリスク**  
内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じる損失に係わるリスク
- ◆ **システムリスク**  
コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い有形無形の損失を被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより有形無形の損失を被るリスク
- ◆ **事務リスク**  
役員・職員が正確な事務を怠りあるいは事故・不正等を起こすことにより有形無形の損失を被るリスク
- ◆ **レピュテーションリスク**  
マスコミ報道、市場関係者間の評判、トラブル、インターネット掲示板への書き込み等がきっかけとなり、評判が悪化し、信用が失墜することにより有形無形の損失を被るリスク
- ◆ **自己資本比率に係わるリスク**  
自己資本比率が要求される水準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受け、業務遂行に支障をきたすリスク
- ◆ **繰延税金資産に係わるリスク**  
将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合に、繰延税金資産が減額され、その結果、業績等に悪影響を及ぼすリスク
- ◆ **格付低下のリスク**  
格付機関により格付が引き下げられた場合に、市場取引において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができないリスク
- ◆ **財務報告に係る虚偽記載リスク**  
財務報告の非意図的な誤謬による記載や会計記録の改ざん等の不正な財務報告及び資産の流用により銀行の信用力を損なうリスク
- ◆ **信用リスク**  
信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
- ◆ **市場リスク**  
金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動し損失を被るリスク
- ◆ **金利リスク**  
金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
- ◆ **価格変動リスク**  
有価証券等の価格の変動に伴い資産価値が減少するリスク
- ◆ **為替リスク**  
外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク

# コンプライアンス（法令等遵守）

金融機関は、一私企業という立場を超えた高い公共性を有し、信用秩序の維持、預金者の保護、金融の円滑化、そして経済・社会の発展に貢献しなければならないという社会的責任を負っております。

その使命を果たしていくためには、法令やルールの遵守はもちろん社会規範に反することのない公正で誠実な業務を運営し、広く信用・信頼を確立していくことが不可欠です。

当行では、法令やルール等を厳格に遵守するといったコンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置づけ、常に高い倫理観をもって行動するための態勢の確立と基本的な姿勢が組織に定着するよう取り組んでおります。

## コンプライアンス態勢

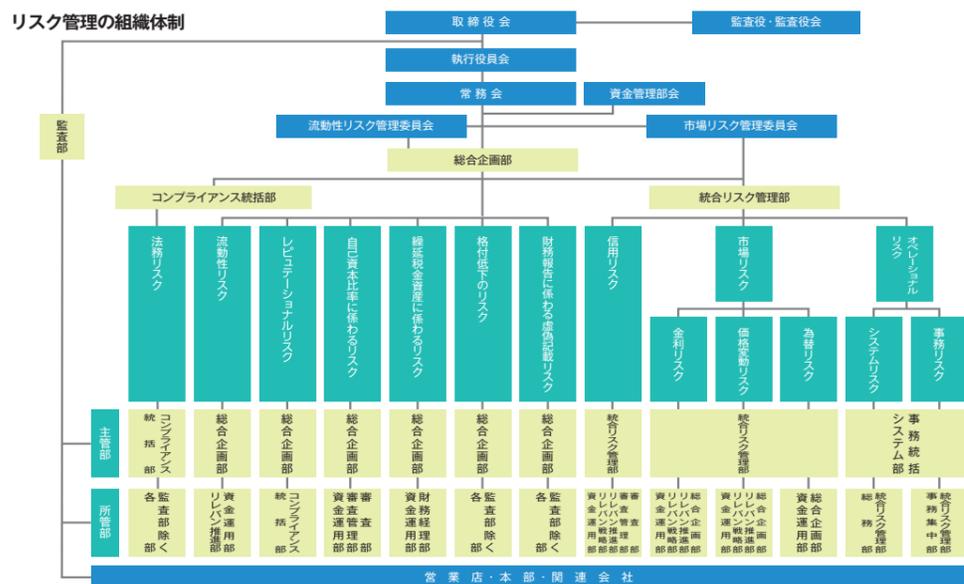
コンプライアンスに関する統括部署を「コンプライアンス統括部」とし、あわせて、「コンプライアンス責任者」を本部各部及び全営業店に配置しております。また、各セクションの横断的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの徹底を図っております。

更に、不正行為やルール違反などの事故の未然防止に向け、コンプライアンス相談窓口を設け、内部牽制機能の強化に努めております。

また、平成18年にコンプライアンスに関する基本方針を明文化した「コンプライアンス規程」を制定しました。今後とも法令等遵守意識の更なる高揚を図り、内部管理体制の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

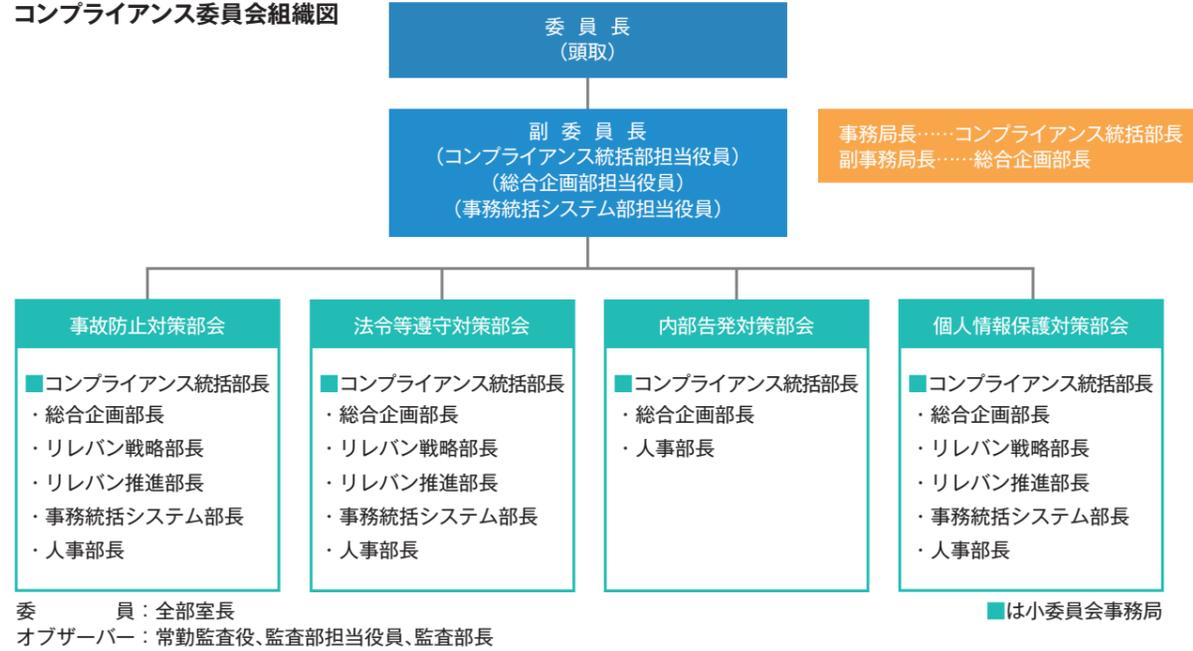
## コンプライアンス意識の向上

当行は、平成18年7月に行員の遵守すべき行動規範として「コンプライアンス宣言」を制定するなど、従来から行員一人ひとりが社会規範に則った行動をするよう意識づけを行ってきました。更に、行員として守らなければならない法令、規定やマナー等について解説した「法令遵守の手引き」を全行員へ配付し、常に手元において行動の指針とすると共に、毎年策定するコンプライアンス実践計画に基づく研修等を通じて、法務知識の向上と遵法精神の徹底に努めております。



# コンプライアンス

## コンプライアンス委員会組織図



# 個人情報保護方針及び特定個人情報取扱方針

## 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関について

平成22年10月1日、消費者保護の要請の高まり等を受け、簡易、迅速に金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を行うための枠組みとして金融ADR制度が開始されました。

当行では、行内の対応では苦情等の解決を図ることができない場合や、お客様から要望のある場合、その他適切と認められる場合には、お客様に金融ADR制度における指定紛争解決機関として「一般社団法人 全国銀行協会」を紹介し、迅速・簡便・柔軟な紛争の解決に努めております。

当行が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関  
一般社団法人 全国銀行協会  
連絡先：全国銀行協会相談室  
電話番号：0570-017109または03-5252-3772  
受付時間：月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9：00～17：00まで

## マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策について

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下マネロン等）対策に関するガイドライン（以下ガイドライン）を踏まえ、組織全体の管理態勢整備に向け、マネー・ローンダリング等対策委員会を設置し、マネロン等に係る基本方針や管理態勢・管理方法等を定めた「マネロン等対策規程」の制定や「各種預金取引規定集」の改定等、諸施策を進めております。

また、行員向けにマネロン等に係る研修の実施や認定資格の取得を奨励しています。  
今後につきましても、「ガイドライン」に基づき「3線防御」態勢（営業店・本部管理部門・監査部門）やグループベースの管理態勢の確立等を含む諸施策に取り組むことにより、マネロン等対策の徹底に努めてまいります。

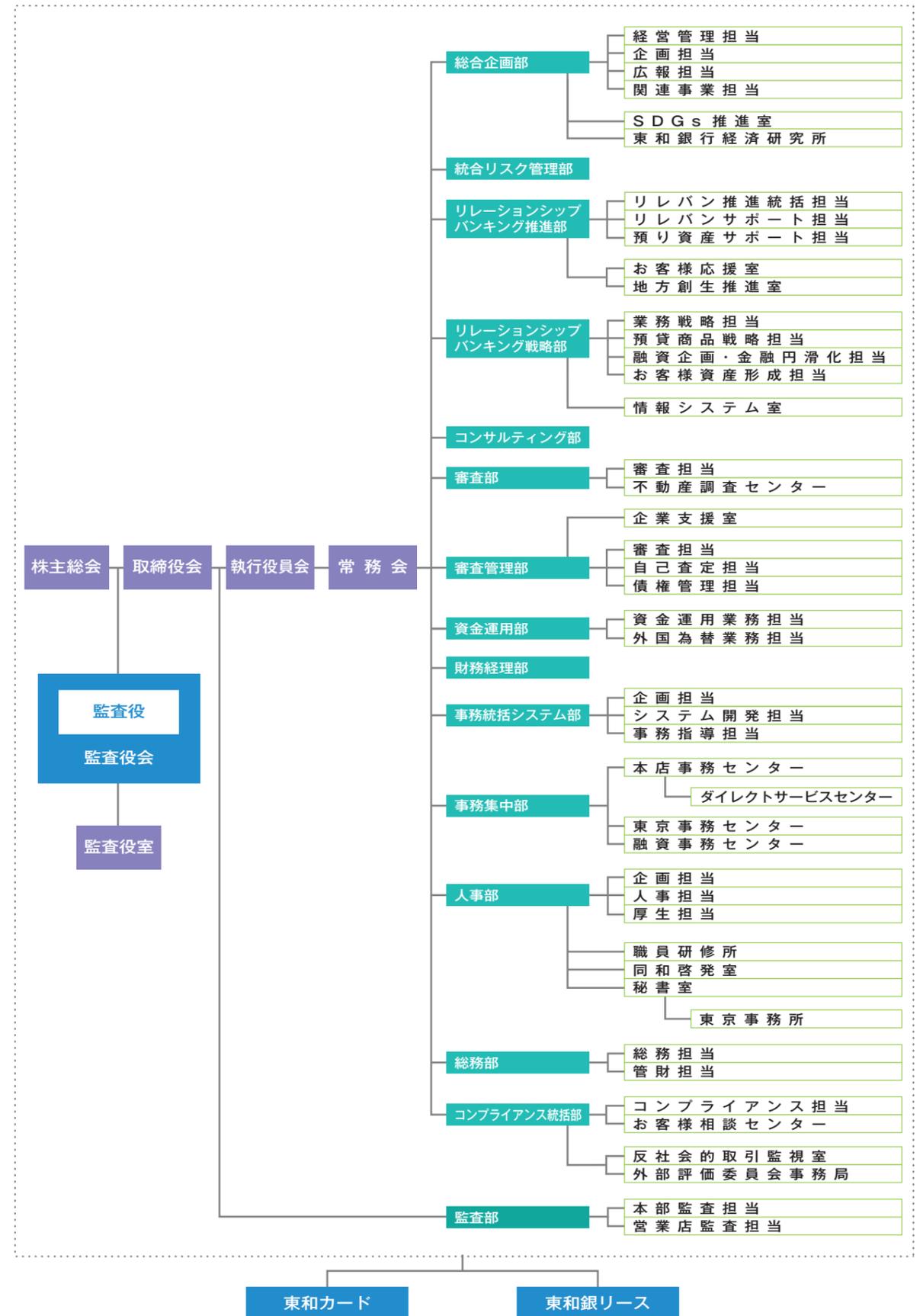
## 反社会的勢力に対する基本方針

当行は、公共の信頼を維持し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り基本方針を宣言し、これを遵守します。

- 取引を含めた一切の関係遮断
- 資金提供等の禁止
- 組織としての対応
- 外部専門機関との連携
- 有事における民事と刑事の法的対応

# 経営組織図

(令和5年6月29日現在)



## 東和銀行の業務

項目	内容	
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
内国為替業務	送金、振込及び代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債等の受託業務	債券の受託業務、公社債の募集受託等に関する業務を行っています。	
附帯業務	代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦保険代理店業務
	金融商品仲介業務	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び投資信託の窓口販売	
	コマース・ペーパー等の取り扱い	
	保護預り及び貸金庫業務	
	債務の保証（支払承諾）	

## 東和店舗ネットワーク

(令和5年6月29日現在)

## 群馬県

本店・支店のATMサービスコーナーの稼働時間は、原則午前8時～午後8時までです。

本店営業部	〒371-8561	前橋市本町二丁目12番6号	(027) 234-1000
前橋東支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10	(027) 233-6431
大胡支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10（前橋東支店内）	(027) 233-6431
前橋西支店	〒371-0854	前橋市大渡町二丁目3番39号	(027) 253-5811
前橋南支店	〒371-0804	前橋市六供町464番地2	(027) 224-3122
前橋北支店	〒371-0033	前橋市国領町一丁目5番2号	(027) 231-6789
新前橋支店	〒371-0837	前橋市箱田町361番地の8	(027) 255-1234
高崎支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号	(027) 322-2351
高崎南支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号（高崎支店内）	(027) 322-2351
高崎東支店	〒370-0046	高崎市江木町622番地の4	(027) 326-2831
高崎北支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2	(027) 362-2475
六郷支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2（高崎北支店内）	(027) 362-2475
群馬町支店	〒370-3524	高崎市中泉町44番地の1	(027) 373-6225
桐生支店	〒376-0031	桐生市本町三丁目5番11号	(0277) 22-4195
桐生西支店	〒376-0011	桐生市相生町二丁目612番地34	(0277) 54-3161
伊勢崎支店	〒372-0047	伊勢崎市本町10番24号	(0270) 24-2200
伊勢崎東支店	〒372-0021	伊勢崎市上諏訪町1525番地11	(0270) 24-5622
伊勢崎西支店	〒372-0812	伊勢崎市連取町2342番地9	(0270) 23-1116
境支店	〒370-0122	伊勢崎市境栄786番	(0270) 74-1515
太田支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル	(0276) 61-3500
蕨川支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル（太田支店内）	(0276) 61-3500
高林支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル（太田支店内）	(0276) 61-3500
沼田支店	〒378-0047	沼田市上之町1163番地2	(0278) 24-1111
館林支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21	(0276) 72-4411
館林駅前支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21（館林支店内）	(0276) 72-4411
渋川支店	〒377-0008	渋川市渋川1821番地21	(0279) 24-2111
藤岡支店	〒375-0024	藤岡市藤岡387番地の3	(0274) 22-1431
富岡支店	〒370-2316	富岡市富岡1118番地	(0274) 62-3121
安中支店	〒379-0116	安中市安中三丁目12番16号	(027) 381-0221
中之条支店	〒377-0423	吾妻郡中之条町大字伊勢町985番地の2	(0279) 75-2250
草津支店	〒377-1711	吾妻郡草津町大字草津23番地の66	(0279) 88-2650
水上支店	〒379-1617	利根郡みなかみ町湯原677番地	(0278) 72-2515
玉村支店	〒370-1132	佐波郡玉村町大字下新田263番地2	(0270) 64-3777
千代田支店	〒370-0503	邑楽郡千代田町大字赤岩1744番地1	(0276) 86-4722
大泉支店	〒370-0517	邑楽郡大泉町西小泉四丁目8番1号	(0276) 62-3311
邑楽町支店	〒370-0616	邑楽郡邑楽町大字光善寺507番地	(0276) 88-6767

当行では多様化するニーズにお応えする各種商品・サービスを取り揃えております。

詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

## お金をためる・運用する

充実の商品ラインナップでお客様の資産づくりをサポートします。

<https://www.towabank.co.jp/asset/>



## 法人・個人事業主のお客様へ

販路拡大・人財確保・業務効率化・事業承継等、多様化する経営課題をトータルサポートいたします。

<https://www.towabank.co.jp/houjin/houjin.html>



## お金を借りる

ライフイベントや用途に合わせたラインナップでお客様の夢を応援いたします。

<https://www.towabank.co.jp/loan/>



## 各種手数料

<https://www.towabank.co.jp/fees/>



## 東和店舗ネットワーク

## 埼玉県

浦和支店	〒330-0064	さいたま市浦和区岸町七丁目1番8号	(048) 829-2611
大宮支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号 (大宮北支店内)	(048) 667-2011
大宮北支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号	(048) 667-2011
岩槻支店	〒339-0067	さいたま市岩槻区西町一丁目3番10号	(048) 757-5111
川越支店	〒350-1122	川越市脇田町9番地の13	(049) 224-1211
霞ヶ関支店	〒350-1103	川越市霞ヶ関東一丁目3番地12	(049) 232-3121
熊谷支店	〒360-0042	熊谷市本町一丁目123番地の1	(048) 522-4141
籠原支店	〒360-0856	熊谷市別府三丁目20番地	(048) 532-7111
妻沼支店	〒360-0201	熊谷市妻沼1408番地の2	(048) 588-8333
わらび支店	〒333-0851	川口市芝新町4番4号	(048) 267-2345
行田支店	〒361-0044	行田市門井町一丁目25番29号	(048) 553-2151
秩父支店	〒368-0043	秩父市中町9番11号	(0494) 22-4353
所沢支店	〒359-1144	所沢市西所沢一丁目9番16号	(04) 2923-3111
狭山ヶ丘支店	〒359-1161	所沢市狭山ヶ丘一丁目2980番地の11	(04) 2948-3111
飯能支店	〒357-0035	飯能市柳町7番11号	(042) 973-5811
本庄支店	〒367-0052	本庄市銀座二丁目3番7号	(0495) 22-2176
児玉支店	〒367-0212	本庄市児玉町児玉2484番8	(0495) 72-6811
東松山支店	〒355-0028	東松山市筋弓町一丁目4番20号	(0493) 22-0950
東松山支店高坂出張所	〒355-0055	東松山市松風台9番地の2	(0493) 35-0711
東松山支店森林公園出張所	〒355-0018	東松山市松山町二丁目4番56号	(0493) 25-1711
東平支店	〒355-0004	東松山市沢口町28番地12	(0493) 25-1611
羽生支店	〒348-0058	羽生市中央二丁目2番20号	(048) 561-2611
鴻巣支店	〒365-0038	鴻巣市本町六丁目6番35号	(048) 543-2511
吹上支店	〒369-0121	鴻巣市吹上富士見三丁目1番20号	(048) 548-6811
深谷支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号	(048) 571-1000
深谷南支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号 (深谷支店内)	(048) 571-1000
上尾支店	〒362-0036	上尾市宮本町10番34号	(048) 772-1234
上尾西支店	〒362-0074	上尾市春日二丁目10番24号	(048) 776-5111
草加支店	〒340-0016	草加市中央一丁目1番5号	(048) 924-1101
新栄町支店	〒340-0051	草加市長栄四丁目32番地1	(048) 941-5001
朝霞支店	〒351-0011	朝霞市本町二丁目6番28号	(048) 464-7111
桶川支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号	(048) 771-7981
桶川西支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号 (桶川支店内)	(048) 771-7981
久喜青葉支店	〒346-0013	久喜市青葉一丁目1番4-101号	(0480) 22-6111
北本支店	〒364-0031	北本市中央一丁目66番地2	(048) 592-1211
鶴瀬支店	〒354-0021	富士見市大字鶴馬3458番地の1	(049) 251-7111
蓮田支店	〒349-0122	蓮田市上一丁目8番5号	(048) 769-8850
坂戸支店	〒350-0229	坂戸市薬師町17番地7	(049) 282-2320
大井町支店	〒356-0058	ふじみ野市大井中央二丁目1番1号	(049) 264-5111
長瀬支店	〒350-0461	入間郡毛呂山町中央四丁目13番地14	(049) 294-5111
小川支店	〒355-0321	比企郡小川町大字小川94番地1	(0493) 72-1016

## 栃木県

足利支店	〒326-0814	足利市通一丁目2668番地	(0284) 41-1211
足利南支店	〒326-0823	足利市朝倉町三丁目7番地6	(0284) 72-4111
佐野支店	〒327-0027	佐野市大和町2598番地1	(0283) 21-5750

## 東京都

東京支店	〒104-0061	中央区銀座三丁目10番7号	(03) 3542-7111
深川支店	〒135-0011	江東区扇橋一丁目12番15号	(03) 3644-5101
南砂支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号	(03) 3646-4641
東大泉支店	〒178-0063	練馬区東大泉三丁目17番4号	(03) 3922-5161
葛西支店	〒134-0084	江戸川区東葛西二丁目25番16号	(03) 3680-3311
昭島支店	〒196-0015	昭島市昭和町一丁目7番5号	(042) 543-0111
東久留米中央支店	〒203-0053	東久留米市本町三丁目8番11号	(042) 477-8111
東久留米西支店	〒203-0043	東久留米市下里三丁目11番16号	(042) 474-1311

## インターネット

インターネット支店	アドレス	<a href="https://www.towabank.co.jp/">https://www.towabank.co.jp/</a>	(0120) 469-108
-----------	------	-----------------------------------------------------------------------	----------------

## 振込専用支店

振込支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字齋田545番地	(0120) 469-108
ヤマタ電機支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字齋田545番地	(0120) 469-108

ふれあいバンク

**TOWA** 東和銀行